第3部 地区共同体を中心にしたプログラム

序

第三部は、第一部の「理念」、第二部の「交わりを生きる地区共同体」に続く新生計画の具体案を提示しています。地区を中心にしながら小教区の新たな姿を示し、地区の活動を支える教区レベルのあり方を提案しています。

地区を中心とし、さらに地区内をいくつかのブロックとしてグループに分けて教会の諸活動を活性 化させたいと考えています。(たとえば、12 の小教区で構成される地区内に 3 つのブロックがあり、それぞれ 4 つの小教区がグループとなって活動するなどです。) 【▶資料 2】

このように地区重視こそ活性化の鍵であると考えた理由は、すでに第二部で紹介しています。全体(教区)と個別(小教区)の中間において、地区やブロックのもつ可能性を重視すること、小教区がすべての教会活動の核になることの限界を認識すること、個人と小教区の中間で多様なグループが担い得るさまざまな可能性を重視すること、を考えたからです。ここには「中間項が鍵になる」という発想があります。大きな単位(教区)と小さな単位(小教区)のそれぞれの特性を真に活かすために、その中間にある活動単位としての地区の活性化こそが「新しい福音宣教」に寄与すると考えたわけです。

それぞれがバラバラな動きになってしまいがちであった小教区の動きをつなぎ合わせ、福音宣教の 歩みを着実に進めていくために、地区やブロックとしてのまとまりを強化していくことは新たな可能性を 生みます。地区やブロックはある程度共通した地域特性をもっていますから、共同で取り組むと一つ の小教区では難しかった課題にチャレンジすることも可能になるはずです。アイデアや人でも活かし やすくなるでしょう。小教区では特定の個人が引き受け続けてきたような事柄も、地区やブロックであ れば、ともに相談し合いながら実行していくことが出来るようになるのではないかと考えています。

また、中間項が鍵となるという同じ発想から、小教区と個人の中間項としての種々のグループの発展に期待しています。小教区の中に今までの主要な活動単位であった壮年会とか婦人会などの会とは異なる種々のグループが生まれてくることを期待しています。分かち合う;ことを共通の特徴とするこれらのグループが、メンバーの共通の課題や活動によって小教区をも超えて活発に動いていってほしいものです。多様性に満ちて広がっていく各種の活動がお互いに協力し合い、「キリストの体の建設」に一致してゆくことが狙いです。

このように新しい枠組みでの活動が始まっていくと、今まで以上に相互の連絡や調整、意志疎通が必要になります。試行錯誤が続くでしょうし、衝突もあるかもしれません。その時にこそ、識別の真価が発揮されることになるでしょうから、危機はチャンスになりうることを忘れず、信仰者としてのさらなる成長につながることを願います。

さて、第三部の主な内容は次のようになっています。最初に第1章として「地区を主体とした取り組み」があります。さまざまな活動を地区主体で展開することが提案されており、今までの地区宣教評議会をさらに発展させること、信徒の種々の奉仕職の促進、女性の使命重視、地区ぐるみで取り組

む青少年育成、生涯養成コースの活用、地区単位の活動の予算化などが挙げられています。

次に第2章では「小教区および小教区間の交わり」として、活動の中心を地区に移行してゆくことから、小教区を「生活に根ざした信仰共同体」へと成熟させていくための種々の工夫を提案しています。まず何と言っても「分かち合い」を重視します。先にも書いたように、生活と結びついた分かち合いは、信仰を生活レベルで見直すよい機会となります。交わりに生きることと分かち合いは不可分の関係にありますから、小教区でどのように分かち合いが実現していくか、そこには大きな意義があります。典礼の工夫、子どもたちのコミュニティづくり、小教区評議会の刷新などがここに取り上げられています。

「教区全体の動き」が第3章としてあり、今後のために、かなり思い切った対応を行っていく方針です。教区宣教司牧評議会の新設、教区各委員会の見直し、教区協働宣教司牧の推進、新しい発想による青年共同体づくり、地区の再編成や小教区の再配置、さらに司祭の養成などが取り上げられています。

第1章 地区を主体とした取り組み

(1) 司祭・修道者・信徒が共同責任を担う場としての地区宣教評議会設置

- ① 地区の現状と課題
 - ・司祭・信徒・修道者の組織が別々で、連携が弱い。
 - ・地区が一体となった宣教司牧活動が必要である。

新生の動きが具体化する前までは、多くの地区では信徒使徒職評議会が設置されていましたが、これは信徒のみの集まりで、多くの場合、司祭は地区長一人だけが参加するという構成になっていました。他方、司祭については、司祭だけで別に地区で集まりを持つという形態が取られてきました。また、修道会や事業体と地区との結びつきは一般的に非常に希薄でした。

現在では、いくつかの地区ですでに地区宣教評議会が設置され、地区の動きについて司祭・信徒・修道者が、ともに話し合うようになりつつあります。しかし、地区宣教評議会についてまだ十分に理解されているとは言えず、教区全体のものとはなっていません。地区という単位が作られていても、その機能は何か、運営の主体がどこにあるのかなどが非常に曖昧で、何かをしようとしてもなかなか足並みがそろいにくい状態にあります。教区や司祭などから出された企画は、その趣旨が信徒一人ひとりにまで伝わりにくく、一部の人が実務的に参加するだけになったり、反対に信徒の盛り上がりの中から出てきたものに対しては、司祭は付き合うだけの参加になったり、傍観者になってしまうような現実も見られます。

そこで、「新生」教会に向けて地区を中心として生きるとき、地区はひとつの共同体となって宣教司 牧活動を識別し、行動できるようにならなければなりません。その要となるのが地区宣教評議会であり、 設置されている評議会を現実に機能させていくことが必要となります。普遍教会(世界に広がる教会) の一員である私たちは、教会を小教区に限定してとらえるのではなく、より開かれた教会(地区)とつな がることによってより豊かないのちを受け、同時にそのかけがえのない部分として、より大きな奉仕を果 たすことができるようになります。

② 役割·機能

- 新生計画の基本方針にのっとり、地区内の小教区や事業体が共に歩む。
- 地区に委ねられている宣教司牧活動について協議し、合意に基づいて実行する。
- ・ 個々の小教区や事業体の実情に十分配慮し、地区全体の動きをつくる。
- ・ 現実をふまえるとともに、人の思いにとらわれず聖霊の導きによる識別を行う。

地区宣教評議会の機能は、教区の新生の選びを受けて、地区内の小教区すべてがともに現実を 分かち合い、識別し、共同責任を担って同じ方向に向かう歩みを作り出すということです。したがって、 地区宣教評議会が、単なる小教区間の連絡や意見交換の場にとどまっていては宣教司牧の要とな ることはできません。地区内の小教区はもとより、場合によっては事業体をも含む地区全体の宣教司 牧活動について決定を行う場とする必要があります。

地区において決定すべき内容については、現段階ではまだその全体像が明らかではありませんが、

まず、この小冊子に取り上げられているような課題について、検討を進めて行くことが求められます。

ただここでの決定は、社会一般にみられるような上位下達、支配服従関係のようなものであってはなりません。地区としての課題を取り上げると同時に小教区などの現実を聞き、吸い上げ、ともに識別して小教区を支えていくことも大切です。

その決定が有効なものとなるためには、単に手続きとして正当な手順を踏んでいるかということだけでなく、関わる人が互いに理解し合えるよう耳を傾け、心を一つにしていくことが必要です。特定の人にだけ責任を負わせたり、権威や伝統、あるいは数を頼んで建前を通すのでなく、教会の現実を率直に出し合い、聖霊の導きを願いながら、わずかずつでも確かな歩みを進めることが大切でしょう。

③ 構成

- ・ 地区内の司祭・各小教区信徒代表・事業体代表・修道院代表などによって構成する。
- ・ 各代表は、極力複数で参加する。
- ・ 諸課題を専門に取り上げるために、必要に応じて評議員による課題別小委員会を設置する。

基本的にまず、司祭・修道者・信徒がともに集まることが必要です。現段階では、地区の司祭・修道者・信徒代表がすべて一同に会することは非常に困難ですから、各小教区からの信徒代表を中心とした集まりに、地区の司祭の代表が複数で参加するなど、地区ごとに現実的に可能な方法を探っていくことから始めなければならないでしょう。

ただここでも、話し合いや決定の内容を皆のものとするため、司祭は必ず複数で出席すること、小教区など各代表者も特別な事情がない限り複数で出席することが大切です。また、地区宣教評議会での話し合いをより実効のあるものとするため、地区司祭団の集まりでの話し合いを充分に深め、中身の濃いものとすることも欠かせないでしょう。

その他、このような重要な機能を果たすためには、運営方法にも工夫が必要となります。直面している基本的な宣教司牧課題を研究し、企画立案していく責任を担う主体として、評議会メンバーによって構成されるテーマごとの小委員会を設置したり、教区の諸委員会の地区メンバーをオブザーバーとして迎えたり、地区の青年の代表をメンバーに加えるなどが考えられます。また、評議員の男女の割合に配慮する必要もあります。

④ 今後の課題

・ 教区としての地区宣教評議会規約のモデルを提示する。

このような地区宣教評議会が、円滑にその機能を発揮するようになれば、それをもとに教区の宣教司牧を担う中心的な場としてこれを位置づけます。規約については、モデルを参考にしたり、②③で述べた役割や構成について配慮すべき点を汲んで、各地区において、それぞれの独自性を活かしたものを作成します。 【▶資料 3】

(2) 新生計画への取り組みの具体化

・ 新生計画の基本方針などに照らして、定期的に地区の現状を見直し評価する。

- ・ 教区の新生計画にのっとり、地区としての宣教司牧構想を練る。
- その構想に基づいて取り組みの目標を設定し、具体的な行動計画を立てる。
- ・ 各小教区が同じ方向を目指して歩む。
- ・ ブロック内で小教区が協力し、日常的な新生に向けた動きを作りだしていく。

地区が主体となって宣教司牧に取り組んでいくとき、地区として具体的に新生計画を進めていくことが必要です。地区宣教評議会が中心となって、またその組織がない場合はそれに準じる形で、信徒・修道者・司祭の合意として、そして同時に、地区内の小教区や修道者、事業体全体のものとして計画を実行します。

手順としては、第 2 バチカン公会議を受けて、日本の教会が進めている福音宣教推進全国会議 (NICE・1・2) の指針にもとづき、また新生計画の「基本方針」や「今後求めていく教会像」に照らし合わせて地区の現実を見直し、そこに現れる課題を見つけ出します。その課題に取り組むための、地区全体の大きな枠組みが宣教司牧構想となります。すなわち、どこにどのような活動拠点をおき、どういう体制で運営していくかというような点をまず作り上げます。ついで、それを実現していくための具体的な準備や運営方法などを決めます。いつまでにどこで誰が何をするか、などの点を詰めていくことによって、具体的な活動計画が出来上がります。

地区の宣教司牧構想をもとに具体的な行動計画を立てることも重要です。抽象的に表現された 宣教司牧構想を形のあるものにするため、だれがどこからどのように手を着け、取り組んでいくのかを 明確にし、地区全体で、少しずつでも具体的に動いていける内容としなければなりません。

各小教区は地区宣教評議会において地区の宣教司牧構想の作成に積極的に関わるとともに、 その構想を充分に理解し、具体的な行動計画の実現に協力して取り組みます。その際、ブロックを 単位としていくつかの小教区が協力することは非常に有効と言えます。一小教区だけではなかなか 新しい動きを作り出しにくい場合も多いでしょうし、互いの協力がうまくいけば、活動に豊かさが生まれ てくるからです。現実に、すでにそのような動きがいくつかの地区で見られ、大きな力となっていますの で、他の地区にとってもよい参考となるでしょう。

さらに、こうして作られた地区のビジョンとそれに取り組んだ結果を年ごとに見直して評価し、必要があれば修正を加えながら、常に新たな目標に向けて継続的な歩みを作り出していくことが大切です。

(3) 信徒の種々の奉仕職の養成

- ・ 信徒の奉仕職は、洗礼によってキリストにつながれた者すべてに求められる本質的つと めであり、望む人だけのものでもなく、司祭の手伝いにとどまるものでもない。
- ・ 私たちの社会の中にある非福音的なあり方を改めていくため、信徒の奉仕職は重要である。社会のあらゆる分野に関わる信徒が、福音の精神にもとづいて働くことが求められる。
- 「障害」のある人固有の奉仕の役割を積極的に生かす。
- ・ 信仰講座担当者・聖体奉仕者などのほか、人々の権利や社会正義の実現などのため

に働く人を、地区で養成し支える。

イエスに招かれた私たちは、目に見えない神の愛をこの世において明らかにする使命を受けています。それは、父である神が、イエスにおいてその心を人々の目に見えるものとされたことに由来します。ですから「キリストの体」である教会は、イエスが神と人々への奉仕に生きられたように、キリストにつながれたものとして本質的に奉仕者であり、世にあって神の恵みを現す「秘跡」そのものと言わなければなりません。したがってこの奉仕職は、やりたい人、できる人だけがやればよいというものではなく、洗礼と堅信にもとづく神の愛を証しする使命として、すべてのキリスト者に呼びかけられています。もちろん、一人が関われる奉仕職は、全体から見ればごく一部でしょうが、何らかの役割がすべてのキリスト者に委ねられていることを忘れてはなりません。

また、このような奉仕は、当然のことながら教会内の人々だけを対象とするのではなく、むしろ私たちが生きるこの社会全体に開かれたものでなければなりません。御父が善人にも悪人にも等しく雨を降らせられるのと同じように、信者かそうでないかに関係なく、私たちが日々の生活においてともに生きる人々、中でも小さくされた人々とともに生きることの中に神の愛を見出していくことが大切です。教会内での奉仕ももちろん必要なことですが、そこから発展しないのであれば、結果的には自分たちのためにだけしていることになり、キリストの愛を生きることにはならないでしょう。

信徒も宣教者としてさまざまな場で新しい福音宣教のために働くことが求められていますが、その場としては次のようなものが考えられます。

*家庭への奉仕職	結婚準備講座の担当、親子や夫婦の関わりへの援助、不登校の
	子どもへの関わり、高齢者のケアなど
*社会正義への奉仕職	正義と平和の実現、人間の尊厳の確立、ホームレスの人々への関
	わり、環境問題への取り組み、海外援助など
*信仰教育への奉仕職	教会共同体づくり、教会学校、みことばの集いなどのリーダー、信仰
	入門講座、生涯養成コースの担当など
*典礼奉仕職	朗読、祭壇、聖歌、聖体、みことばの祭儀など
*いやしの奉仕職	さまざまな心の悩みのいやし、カウンセリング、話し相手など
*成年への奉仕職	青年たちの諸活動に関わり、それを支える
*労働者への奉仕職	労働問題への関わり、失業者への就業生活援助など
*外国人への奉仕職	共同体的交わりに招く、外国人の人権保障への援助(日常生活、
	就職、識字、教育、法律相談、医療、通訳)など
*教育文化への奉仕職	学校教育、生涯学習、社会教育、各種文化活動など
*地域社会への奉仕	地域社会がより共同体的に動いていくための奉仕(自治会活動、
	PTA 活動など)
*マスメディアでの奉仕	各種通信技術、言論活動などを通して

ところで、奉仕職には、洗礼にもとづく信徒としての奉仕と叙階にもとづく司祭としての奉仕があります。この二つは、それぞれ固有のものでありながら互いに結び合わされることによって、人々への十分な奉仕となっていきます。信徒奉仕職は、決して、司祭の負担を軽減するための単なる補助的な役割にとどまるものではありません。信徒は社会のさまざまな分野に派遣され、その場を福音化するために働くものとして、司祭が取って代わることのできない不可欠な役割を担っているといわなければなりません。司祭の奉仕職は、そのような使命を担って生きる信徒が生き生きとその使命を果たしていけるよう、信徒を支え生かすものでなければなりません。信徒が自らの奉仕職をはっきりと自覚すること。そして司祭がその信徒を支える役割を十分に果たすことを絶えず見直していくことが必要です。

また、奉仕職への招きを考えるとき、「障害」のある人々の役割を意識することも大切です。通常、障害があれば、その点ついて他者の助けを受けて生活することが多く、そこから障害のある人は「助けを受ける人」というイメージでとらえられがちです。しかしそこには、障害のある人の積極的な役割が見落とされています。「障害」ゆえに見えるもの、敏感に感じることのできるものがあります。「健常」者にはなかなか気づくことのできない非福音的な価値観や社会のあり方を、より敏感に見抜いていることがあります。その意味で、キリストと同じ立場に立つ人として、障害のある人にしかできない大切な奉仕の役割を担っているといえるでしょう。奉仕職を担おうとするすべての人々がその言葉に耳を傾け、それぞれの奉仕職に生かしていくことが求められます。

こうした非常に重要な役割を担う奉仕職に、より多くの信徒がいっそう積極的に関わっていくためには、その養成が急務となります。それぞれの分野に固有の専門的な知識や技能を身につけると同時に、与えられた任務をただ決められたやり方で効率的に遂行するだけでなく、現実の中でキリストの心を生きるものとして養成され、「信仰の感覚」から出てくる働きをするのでなければ、キリストの奉仕職に与るものとはならないでしょう。信徒としてのより深い霊性を生きるための養成を通して、さまざまな奉仕職は自発的な歩みとして発展して行くこととなります。

そこで地区においては、まず信徒の奉仕職の重要性についての意識を喚起することに始まり、同じ分野で働く人々が集まって現実を分かち合ったり、地区の実情に応じて専門的な養成の場を企画することなどが求められます。また、信徒の奉仕職のための養成は地区だけに限られるものではなく、小教区においても教区においても不可欠なもので、小教区においては分かち合いに重点を置いたもの、教区においては生涯養成委員会との協力を強め、より専門性を重視したものを企画することが望まれます。すでに教区においては、さまざまなテーマのもとに生涯養成コースが継続的に開催されて養成の大切な機会となっており、奉仕職にたずさわる人たちの参加が望まれます。

さらに信徒の養成については全国レベルでの取り組みが必要で教区を超えた協力関係をも視野 に入れなければならないでしょう。

(4) 女性の使命を活かした使徒職の強化

- ・ 女性に固有の使命を生かすことを通して、新たな福音宣教のあり方を目指す。
- ・ 男性中心の教会運営を改め、女性がその固有の使命を果たし、また信徒の多数を占めるにふさわしい役割と責任を担えるよう、新たな教会のあり方を作り出す。

女性には男性と異なった感性や発想の仕方があると言われます。もちろん個人差はあるのでしょうが、男性が抽象的に捕らえてしまいがちな事柄、例えばゴミなどの身近な環境の問題、高齢化社会の到来、子育てや教育を巡る諸問題、食物や健康など、具体的な生活に関わる事柄についての取り組みは、非常に実際的かつ積極的で、その行動力は多方面で大きな成果を生み出しています。問題をとらえる視点として、利潤追求や効率優先の発想を超えた、生命を大切にする発想から社会のあり方を見つめ直し、行動することが期待されます。女性によるよりよい地域づくりや地球環境の保全、さらには第三世界における女性解放への理解と連帯など、幅広い取り組みを通して、現代社会との福音的な関わりを生み出していくことが望まれます。

社会に開かれたこうした姿勢を持つ女性が教会の中心で活躍することによって、教会は社会に開かれたものになっていきます。教会の中で、生活に即した女性のセンスが生かされることは、教会の宣教において新たな広がりと生活への根づきをもたらしてくれるでしょう。もちろん、男性も一緒に活動すればより良いのでしょうし、男女別に活動の場を分けたり特定したりする必要はありませんが、女性固有の使命と役割を考えていく中から、教会のあり方の次の一歩が見えてくることは確かでしょう。

また、教会内での女性のあり方についても、全体的に見直す必要があります。信徒の約 3 分の 2 は女性であり、教会における多数派です。しかし今までの教会は、ともすれば物事の決定に関わる責任ある役割を中高年の男性が担い、女性は補助的な役割にとどまる傾向が見られました。食事の準備や後片付けは婦人会の仕事と決まっていたり、決定を婦人会に持ち帰るためだけに評議会に参加するといった消極的な関わり方であったりしました。

最近はこのような状況も少しずつ変化し始めており、積極的に活動に参加する女性も増えてきています。この傾向を歓迎するとともに、さらに多くの場に女性が参加し、貢献することが求められます。 当面の具体的な目標としては、小教区や地区の評議会委員の中の女性の割合を増やし、決定に参加して共同責任を担っていくようにすること、教会における組織や会合を男女別とせず、男女がともに活動できるようにすること、例えば、婦人会・壮年会という従来作られてきた会のあり方を改め、小教区をいくつかの地区に分け、男女がともに、あるいは家族ぐるみで動くような形にしたり、信仰講座のヘルパーには必ず男女がともに入るようにする、などが考えられます。

ただ、女性が積極的に責任を担って行くことに対しては、男性だけでなく女性自身の中にも、まだ抵抗感が残っている場合があるようです。女性の使命について、信徒全体が理解を深めると同時に、その使命を十分果たしていけるよう、必要な養成を心掛けて行かなければなりません。とくに責任ある役割から疎外されてきた女性にとっては、ただ形式的に役割やそれに伴う責任だけが与えられても、戸惑いと苦労を一人で抱え込むことになるだけで、せっかくの試みが逆効果になる危険性もありますし、力のある特定の人に役割が限定されてしまうことも考えられます。そのような点で、与えられたタレントを十分に発揮できるような養成が必要ですし、複数のメンバーで共同責任を担っていける体制を作る工夫も大切になります。

(5) 地区における機能的な役割分担

- ・ 地区毎に、福祉や青少年育成などの専門的な役割を担うチームを置く。
- ・ 地区全体としての課題に取り組む。
- ・ チームは小教区を支え、小教区はチームに協力する。

地区内の小教区間の協力関係をさらに発展させ、福祉・青少年育成・信仰養成など、教会が備えているさまざまな宣教司牧に関わる働きの中で、特に専門性の高いものについては、小教区単位から地区単位で担うことを目指します。小教区によっては、適当な担当者が見つからないなどの理由で十分な取り組みが出来ていない分野でも、他の小教区では成果を上げているということもあります。そのようなタレントを地区全体で活かせるようにします。

地区におけるこのようなチーム(委員会)の担当者には、司祭・修道者・信徒それぞれが加わり、各小教区のその部門担当者も必ず参加するようにして、協働して任務を果たします。そして担当者は、その部門の役務について、自分の小教区でその聖化を生かすだけでなく、地区全体の課題を探って企画を立案し、結果についてもきちんと見直しをします。こうして地区全体に責任を負い、小教区の壁を越えた動きができることを目指します。

またこうしたチームは、地区宣教評議会のもとで活動することが必要ですが、地区内の小教区を拘束するのではなく、むしろ支えるものとして活動することが求められるでしょう。地区の活動を管理監督するのではなく、奉仕するという意識が大切です。そして支えを求める小教区も、すべてを他に依存するのではなく、自らも学び、奉仕できるようになることが大切です。

さらに、同じ目的をもつ地域の活動団体とも連携し、教会の枠を超えて地域に開かれた取り組みをすることはとても大切なことです。神戸地区の「カトリック社会活動センター」は、このような動きの先駆けとなるものですが、このセンターのように他の団体とともに活動し、互いに学び合うことを通してより確かな福音宣教を実現することが期待されます。 【▶資料 4】

(6) 地区大会(聖体大会・信徒大会など)の見直しと充実

- ・ 新生の歩みに沿ったテーマで実施する
- ・ テーマを体験的に理解できるように企画を工夫する

地区において定例化している行事を、ただ単に決められたこととして行うのではなく、新生を歩む教会づくりのためにさらに認識を深め、新たな力を得る場となるよう企画に工夫を加えるようにします。テーマとしては、外国人との共生、青少年の信仰育成、福音宣教に向けての協力など、小教区を超えて地区として協力して取り組んで行けるようなものが考えられます。このような大会を実施すること自体が、地区や小教区の新生の歩みそのものですから、大会の準備に日ごろの成果を現し、後の歩みにその成果を生かすような工夫も大切です。

大会でのねらいとしては、信徒・修道者・司祭が同じテーブルを囲んでともに分かち合うこと、私たちが生きている現実に目を向け、特に谷間に置かれている人々とその現実を共感共有すること、このような現実を私たちとともに歩んでくださるキリストからの福音に耳を傾けること、などがあげられます。

また、この企画においては、目指すべき教会の姿などをただ言葉で説明するだけではなく、参加者

が目で見、体で体験できるようなもの、自ら発言し行動するようなもの、普段小教区で体験している動きとは異なった動きをするようなもの、などを取り入れて、体験的に理解できるよう工夫することが必要でしょう。さらに運営においては、集いに完全に参加しづらい人たち(外国人・障害者・子どもなど)も十分に参加できるよう配慮することも忘れてはなりません。

新生の歩みを着実にしていくためのこのような大会は、企画が単調にならないようにテーマは内容に工夫をし、継続していくことが大切です。そして、少なくとも2~3年に一回は、新生の歩みを振り返り、見直すことをテーマの中心にした大会とすることがふさわしいでしょう。とくに、教区「新生の日」をこの見直しと評価の機会とすることは、非常に有意義なことといえます。

(7) 地区単位の生涯養成コースの実施、スタッフの育成

- ・ 新しい教会の歩みを体験的に理解するため、地区全体で生涯育成コースを活用する。
- 地区での養成コーススタッフを育成する。

地域全体が共通の基盤に立って宣教司牧に取り組んでいく際に大切なことは、NICE の精神や「新生計画」が目指す交わり証しする教会」に向かって歩むことです。そのような精神をただ頭で理解するだけではなく、司祭・修道者・信徒がともに体験を振り返りながら確認し、身につけていくことが大切です。新生計画も、上からの指示に従った、形だけの新しい活動や組織では生きたものとはなりません。そのもとになる精神を理解して初めて、新生の歩みを自分のものとして取り組めるようになります。

このように、自ら新生の歩みを進めていくことができるようになるために、生涯養成コースは大きな助けとなります。生涯養成コースは NICE の精神を定着させ、深めていくことを目的に以前から教区で進められているものですが、同じ流れの中で生まれた新生計画についても、積極的に取り組むためのプログラムを用意しています。そのいずれのプログラムも、地区における集会祭儀奉仕者などの奉仕者養成の基礎となるものです。この養成コースは、各地区や小教区へスタッフが出向いて実施する「出前」という方法で行われています。これを地区単位で実施することによって、地区全体がそろって、地区宣教評議会をはじめそれぞれの場で新生計画を推進していけるようにします。

さらに一歩進めて、地区が主体となって養成プログラムを推進して行けるようにするために教区委員会からの援助に頼るだけでなく、教区委員会と協力して地区としての養成コーススタッフの育成を進める必要があります。

(8) 地区における青少年の拠点作り、リーダーとなる青少年の育成

- ・ 試行錯誤しながら体験を積み重ねることを通して変えられていく青少年が、自ら主体となって独自の活動を作り上げられるよう地区で支える。
- ・ さまざまな年代や立場の人々が集う教会の豊かさを生かして、幅広い青少年育成の機会を提供する。

近年、多くの小教区や地区で青少年の姿がめっきり少なくなり、彼らの生き生きとした動きが見えなくなってきました。しかしその一方で、阪神淡路大震災でのボランティア活動において、青少年が

目を見張る活躍をしていたのを思い起こすと、教会でも社会でも、彼らが生き生きと活躍する場がないのだということに気付かされます。

青少年が積極的に活動し、その体験を通して成長していくには、彼ら自身が企画し、仲間に働きかけ、試行錯誤を繰り返していくことが必要です。いつの時代も、「今時の若い者は」と言われてきました。それは、青年は前の世代と同じ道を通って、前の世代が築きあげたものをそのまま受け継いでいくものではないということでもあります。前の世代が作り上げたものがいかに素晴らしいものであっても、それを自分たち自身の体験の中で確認して納得し、時に新たなものへと変化させ発展させていきます。青少年にとって、自ら自覚的に行動し、失敗も成功も自分のものとしてたいけんしていくことが大きな意味を持っている、といえます。

ですから、すでに出来上がっている枠の中だけで彼らが行動することを期待したり、彼らの失敗を疎ましく見るような雰囲気があったりすると、青少年が本来持っている力を削いでしまうことにもなります。それはたとえ悪気がなくても結果として青少年を排除することになってしまいます。教会の現実を振り返るとき、青少年が教会に対してどのような見方をしているのか謙虚に耳を傾け、彼らに対する教会の対応の仕方を見直すことが必要でしょう。このような見直しは、大人が青少年に対して果たすべき役割を狭めるよりもむしろ広げるものであり、教会が回心してより豊かにされていくために大切にすべきことと言えるでしょう。

教会は、さまざまな年代、さまざまな階層の人々が集まる共同体です。それぞれの人たちがそれぞれ異なった生きた体験を持つ者として教会に集っています。人の多様性と同時に、また教会には活動の多様性もあります。さまざまな場での体験学習やボランティア活動などの機会が多数あり、社会の現実、とくに谷間におかれた人々との出会いの可能性が多くあります。多様性に満ちたこうした人々や社会の現実と、生き生きとした深い交わりや出会いの体験をもつことによって、青少年は自分自身のかけがえのない価値に気づくと同時に人々との出会いに召されている自分を知り、自分自身が生きるべき道をはっきりと見いだしていくことが可能となるでしょう。人と人との関わりが難しいと言われる現代にあって、教会は関わることの豊かな体験を青少年に提供しなければなりません。

青少年が豊かな交わりの体験をもつためには、はじめにも述べたように基本的に青少年の主体性を重んじることが必要ですが、具体的な取り組みとしては次のようなことが考えられます。大人の関わり方は、その発達段階に応じて行うことが大切です。中学生以下の場合では、集う場を大人が用意しなければならないでしょうが、高校生以上であれば、自分たちで呼びかけて集まる方がかえってうまくいくと考えられます。

- * 各地区に青少年の担当者を置き、青少年のネットワーク作りがしやすい活動拠点を作る
- * 小教区や教会の枠を超えて活動する青少年を理解し、教会内に引き戻そうとしない。また、 大人の手伝いや大人の期待する活動に限定せず独自の活動の場を保証する。
- * 各種の巡礼、釜ヶ崎や社会活動センターでの諸活動への参加など、国内外を問わず体験学習や社会体験の場を設定し、実施のための支援をする。
- * 青少年独自のミサや社会の青年との出会いの場など、試行錯誤ができる場を設定する。

- * 生涯育成コースやグリフィン講座などの信仰入門コース、人間関係を深めるためのコース などへの参加を支援する。
- * 地域社会でのリーダー育成コースなどへの参加を支援し、社会で働けるリーダーを育成する。
- * 広く社会の青少年の求めに対して、教会は福音を通してどのように応えていけるかを探る。

(9) 地区広報の作成

- ・ 地区と小教区、小教区相互の情報伝達を確実にするために、地区レベルの広報手段 を考える。
- ・ 地区や近隣の小教区との情報交換を密にすることによって、小教区中心の意識を変えていく。
- 地区レベルの広報誌を他地区と交換することなどで、他地区の動きを互いに参考とする。

地区全体が交わり証しする教会となるためには、互いの情報交換が欠かせません。現在、地区や 教区の動きについての情報伝達は、ほぼ全面的に小教区に委ねられており、必ずしも迅速的確に 伝えられていないようです。その結果、教会すなわち小教区という意識がさらに固定化されることになっています。

地区や教区の動きに関する情報が、地区に所属する者全体に速やかに伝達されれば、小教区の 枠を超えた交わりが意識され、より豊かな出会いや使命を生きる可能性が与えられることになります。

また、一地区の情報を他地区にも伝えることにより、他地区の動きを共有し生かしていくこともできます。

しかし、現代は情報洪水の時代ともいわれ、ただ情報の量を増やしてもあまり効果は期待できません。教区時報の一部として配布するなど情報の流し方には工夫が必要です。地区としては、まず月一回程度地区共通の記事を小教区に提供し、小教区で配布される教会ニュースなどに掲載するのが適当と考えられます。

(10) 地区単位の活動の予算化

地区としての活動を裏付けるための予算を編成する。

地区宣教評議会が地区の行動計画に基づいて福音宣教に取り組み始めると、各種の活動について経費が必要となります。活動に対応した必要額は、各小教区の予算規模に応じて分担し合うのが適当でしょう。さらに、地区単位での宣教活動が強化され定着していけば、地区として毎年の予算を立てることが必要となるでしょう。

また、すでに地区主催で行われている地区(聖体)大会や養成コースなど、使途のはっきりしているものについて、毎年度あらかじめ必要な予算案を立てて、着実に実施していくことは、どの地区においても可能でしょう。

(11) 事務処理の効率化

- ・ 小教区間の協力を進めたり、地区内小教区全体を対象とする事務担当者を任用したり する。
- ・ 可能な限り、地区としての事務局機能を置く。

現在、専従の事務員をおくことのできる小教区は限られており、多くは信徒の奉仕で処理が行われています。そのためにあまり専門的な業務まで手が届かないこともよくあります。地区内で事務処理の協力関係を作ることができれば、小教区の事務負担を軽減することができます。

たとえば、地区内で専従の事務員をおいている小教区に他地区の小教区のデータを定期的に集めて処理したり、反対に地区としての担当者が地区内の小教区を回って処理することも考えられます。個人情報の管理については慎重に行わなければなりませんが、今後、信徒台帳の管理を始め、いろいろな事務処理において今以上にコンピューターが利用されるでしょうから、特にその分野で専門的な知識をもった人の助力があれば効率的に処理が可能となるでしょう。

また、地区単位での活動を拡大していくには、地区としての事務局機能が必要になってきます。地区の活動の要、教区との窓口となる担当者を置けば、活動や情報伝達の円滑化を図ることができ、地区全体が協力して動きやすくなります。

(12) 事業体との関わりの強化

・ 事業体と地区との相互理解を深め、協力関係を広げる。

教区内の各事業体は、自己責任のもとにそれぞれ独立して運営されているものが多く、教区との関係、さらに小教区や地区との関係は非常に薄いのが現実です。しかしその事業を通して関わる人々は、障害者・高齢者などの社会的弱者や青少年が多く、特に新生計画でうたわれている「谷間」に置かれた人々の視点に立つ、という点で共通の使命を担っているといえます。

事業体の日常業務においては、地区などの動きと交わる部分は限られていますが、上記の観点から共通の使命において互いに関心を持ち、必要に応じて情報の交換を行って相互理解を深め、連携を強めていくことが望まれます。当面は、バザー・ボランティア活動など具体的な活動で協力できるものを見つけ、互いに支え合う関係を築くことを目指します。

第2章 小教区内および小教区間の交わり

(1) 分かち合いの推進

- ① 誠実な信頼関係の必要性
 - ・ 信徒・修道者・司祭が同じキリスト者として平等に関わり、一つとなる
 - ・ ありのままの自分を表し、それを互いに受け入れ合う。

キリストは、私たち人間にご自分のすべてを差し出されました。苦しむ人、罪人の声に耳を傾けてありのままに受け入れ、同じ立場に立って歩み、そして最後に十字架における犠牲を通して救いをまっとうされました。キリストの救いは、ご自分の命を人々と分かち合われることによって実現したといえるでしょう。

私たちは、ぶどうの木であるキリストにつながれた枝として、その命を受け生かされています。ですから、私たちキリスト者にとって、互いに分かち合う生き方は最も本質的なものといわなければなりません。キリストの生き方に倣おうとする私たちは、信仰共同体においてはいうまでもなく、自分が関わる様々な場において、互いに支え合い生かし合う関係を生み出すために働くよう召されているのです。

このような互いに分かち合い生かし合う生き方こそが真の交わりに他なりません。従って、教会が真に「交わりの教会」となることは最も重要な課題となります。同じ共同体に集う者が互いに挨拶を交わすことは、交わりの教会をつくるための第一歩ではありますが完成とは言えません。なぜなら、本当の自分を隠して表面的な関わりをするだけでは、本当の一致を体験することはできないからです。また、建て前や規則を第一としたり、一方が他方を下に見て関わるところでは、本当に人を愛し、自由にし、生かすことにはなりません。生活と信仰の遊離を乗り越え、信徒・修道者・司祭がひとつの心で歩むためには、あらゆる立場の人々が、互いに対等な者として敬意を払いつつ誠実にかかわることが不可欠となります。

そこで、より深い交わりを生き、心をひとつにしていくために、まず、現実の生活の中で実感している喜びや労苦、困難や希望などを自分自身で素直に振り返り、それを共同体の中で率直に出し合える関係を作り上げることが必要となります。地位や立場に関係なく、キリストにおける兄弟姉妹として同じテーブルに着き、互いに不完全であることを認めながら尊敬のうちに受け入れ合い、対等に関わることが出発点となります。このように一人ひとりの現実に耳を傾け、心を開いて受け入れ合おうとすることが、いわゆる「分かち合い」と言われるものです。

また分かち合いは、「言葉による分かち合い」と「行動による分かち合い」、すなわちありのままの自分を互いに語り合うものと、いわゆる助け合いとに分けられますが、ここではとくに「言葉による分かち合い」を取り上げます。分かち合いが言葉だけにとどまるならばまだ十分な分かち合いとは言えませんが、お互いの意志疎通のない助け合いは、対等な関わりを妨げます。言葉を通してありのままの自分を表現する努力と、それを誠実に受け止めようとする関係を築くことは、交わりの教会を作るために欠くことができないのです。

② 分かち合うことへの抵抗感

- 分かち合いに参加する人は限られており、まだ十分に理解されていない。
- ・ 分かち合いへの抵抗感には、これまでの教会の体質や信仰のとらえ方にも大きな原因 がある。

NICE(ナイス、福音宣教推進全国会議)運動が進められる中で、それまで教会では余り聞きなれなかった言葉で、新たに非常に強調されるようになったものがいくつかあります。この「分かち合い」もその一つですが、意味するところはなかなか理解されず、今でも十分に受け入れられているとは言いがたいようです。普段は教会に来ている人たちでも、今度分かち合いをしますというと何割かの人は必ず帰ってしまう、という姿はどこでもよく目にされるところです。

このような分かち合いへの抵抗感の原因は、そのような人たちの持って生まれた性格というよりも、むしろ教会が抱える体質や信仰理解のあり方にまで及ぶ深いところにあると考えられます。そもそも、人前で恥をさらすようなことはできないという警戒感や、人からどのように評価されるかを第一としてしまう弱さ、そして自分の弱さを現すことによって仲間はずれにされてしまう人間関係、信仰は神と自分との個人的な関係でしかないという意識など、私たちの信仰や教会のあり方による部分が大きいと言わざるを得ません。

また、実際に分かち合いを行う場合のやり方のまずさが原因となることもあります。無理やり参加させられて言いたくないことをしゃべるよう強要されたり、反対にテーマがはっきりせず、とりとめもない話が延々と続いたりするなど、本来の分かち合いになっていないような体験に出会うと、参加しても意味がない、もう参加したくないという気持ちになるのも当然でしょう。

私たちには、本当の自分を見ることに対する恐れがあります。ましてやそれを人に表すことにはもっと大きな抵抗が生じてきます。あるいは、神の前で自分の弱さを見つめることはできても、弱さを持った者同士を互いに受け入れることには難しさを感じます。具体的な分かち合いのやり方が、必ずしもまだ十分身についていないことに加えて、そのような恐れや抵抗を乗り越えるために、キリストに対する信頼や兄弟姉妹をありのまま受け入れる愛が、私たち自身の中にも私たちの共同体の中にもさらに育まなければならないのでしょう。

③ 分かち合いの意義とルール

- 知識をもとに議論し、問題解決のために答えを出すのではなく、一人ひとりが体験を語り、 それに耳を傾けることによって新たな気付きを得る。
- ・ 互いに共感し、心を一つにすることによって真の共同体が生まれ、より豊かに使命を生きるものとなる。
- ・ 分かち合う一人ひとりを大切にし、信頼の内に自由に分かち合う。

①で述べた誠実な信頼関係を作り上げるために、共に語り合い、受け止め合う場を分かち合いと呼んでいます。ですから分かち合いは、人よりも優れた知識や考えで他人を論破したり、人の間違いを指摘してその人を正したりするものではありません。あくまでも自分が体験したこと、自分が実際に感じていることを話します。互いにありのままの自分を現し、それをその人の現実として互いに受け入

れ合います。いろんな思いや体験が出され、それを真剣に聴くことを通して、その人の本当の姿を知り、自分と他の人との間に共通点もあれば違いもあることに気づくことができます。分かち合いにおいてはこの気づきが大切です。外からの強制ではなく、内からの気付きによって人は変えられ、グループが変えられていくのです。

このような分かち合いにはさまざまな深まりがあります。人と人との出会いと同じように、最初から自分のすべてを出し合えるわけではありません。初めは一般的な世間話から始まり、次第に強い信頼関係が生まれることによって、気兼ねなく話せるようになります。自分の心の内を分かち合えるようになれば信仰にもとづく自分自身の生き方を分かち合うことも可能となります。分かち合いにおいてより深い自分を出し合えるようにすることによって、信仰共同体としてのより深い共感、共有と一致を作り出していくことが可能となります。

教会は、会社組織のように、形に現れる具体的な結果を出すことを第一の目的とするものではありません。キリストの心を生き、それを具体的な形に表すことによって、人々の間に福音が伝えられていきます。ですから、まず同じキリストの心を、現実の中でどのように生きれば良いのかをともに確認しなければなりません。心がばらばらで、ただ命令や指示によって同じ方向に動いていくだけでは、真の信仰共同体とはいえません。キリストの名のもとに何人かが集まって誠実に分かち合い、心と心が響き合うことによってはじめてキリストの思いが実現していくといえるでしょう。

また、分かち合いは話すばかりで結論が出ない、といった誤解もあるようです。効率中心の社会生活においては、個人的な思いを述べ合うだけで明確な結論の出ないような話し方は無駄な時間つぶしだ、と映るかも知れません。しかし多くの人が、真剣な分かち合いを通してこそ、口先だけではない深い気づきがあったり、また人と人との強い絆を実感し、根底から自分が変えられたり、信仰に生きていく強い支えを感じたりする体験をしています。分かち合いはものごとを事務的に処理するためのものではなく、共同体がしっかりとキリストの幹につながれ、そこから豊かな命を受け、互いを活かし合うためのものです。

ですから分かち合いにおいては、思いや感じ方が正しいかどうかを判断するのではなく、まずありのままの自分を出すことが大切です。しかし、そのためには互いの信頼関係が不可欠です。自分の言ったことが攻撃されたり、陰でうわさ話の材料にされるようでは分かち合いは成り立ちません。また、自分の本音を語るのは勇気のいることですが、外から強制されて語るとするならば、それは決して分かち合いとはなりません。特定の人が一方的に話したり、何かを教えようとするのも分かち合いとはいえません。結局よい分かち合いとなるためには、参加する人の人間として成熟が求められます。互いに責任をもって分かち合いのルールを守り、強い信頼のうちに実り多い分かち合いができるように成長していくことが必要です。

【▶資料 5】

④ 分かち合いの場

- さまざまな会合や講座などで、分かち合いの時間を取る。
- 分かち合いのためのグループを作る。

そこで、交わりを深め、教会での活動をより豊かなものにするために、さまざまな集まりで分かち合いを取り入れていくことが必要です。評議会や委員会、その他の各種の会合でも、ただ単に事務的に決められた仕事をこなすだけでなく、少しの時間をさいて、そのメンバーが日ごろ感じていることや特に心に残っていることなど生活の中での実感を分かち合ったり、聖書や適当な文書、資料などを使って分かち合いすることが勧められます。

また、聖書や信仰講座などを分かち合い中心のものにしたり、分かち合うこと自体を目的としたグループを作ることもできます。その具体的な方法は、次項「瀬渇に根差した小さな共同体づくり」で取り上げます。

(2) 生活に根差した小さな共同体づくり

- ① 「教会」としての小さな共同体
 - ・ 互いに深く関われる程度の少人数の信仰共同体を作る。
 - ・ 同じ現実を共有し、共に識別し、互いに支え合って自分たちの使命を生きる。

私たちの中には、教会すなわち小教区という意識がごく自然に定着しています。小教区は、私たちが現実にその信仰を生きていく上で非常に重要な枠割を果たしており、そのこと自体は決して否定すべきことではありません。しかしその反面、「この建物とこの地域」によって成り立っている現実の小教区は、あくまでもその時々の必要に応えて作られたものであることも事実ですから、信仰共同体としての教会の原点に立ち返り、よりふさわしい共同体のあり方を探ることが大切です。

特に、私たちが信仰と生活の遊離を乗り越え、現実のただ中で信仰を歩むことを求められている 現在、小教区という単位だけを絶対的なものとせず、いろいろな形の小さな共同体を作ることが重要 と考えられます。しなわち、同じような立場や関心、問題意識などをもった人々による集まりを作ること によって、それぞれの抱える現実を共有しやすくなり、互いの理解を深めることができます。そしてそこ に信仰の光をあてて識別し、互いに支え合うことによって自分たちに与えられた使命をより徹底して 生きる道を開いていくことが可能となります。

ですからこのような集まりにおいては、場合によっては専門的な知識を学習することもあるでしょうが、本来の目的は問題の研究や解決ではなく、同じような立場にある人々が互いに理解し合い、支え合うところにあります。互いに深く関わることのできる程度の小さな共同体を造り、社会の現実の中で信仰を生きるもっとも基本的な共同体となることを目指します。

② 共同体の持ち方

- ・ 地域ごとのグループのほか、同じ立場や関心事をもつ人たちの集まりを作る。
- ・ 小教区の枠にとらわれず、小教区以外の人々や地域の教会外の人々のグループとも交わりを持つ。
- ・ 小教区のすべての成員が参加できるよう努める。

小教区では、従来から信心グループや研究会のほか、家庭集会や地区集会などのような、主に 地域的な分け方による共同体づくりが行われています。そのようなグループにもさまざまなタイプがあ るでしょうが、それに加えて、より生活に根差したグループ作りをします。たとえば子育で期の若い夫婦、思春期の子どもを持つ親たち、子どもが独立したり仕事を引退した熟年の人たち、家族内に介護の必要な高齢者をもつ人たち、環境問題に関心をもつ人たち、教育に携わる人たち、同じ信仰講座や聖書講座に参加した人たちなどでいろいろな集まりを作ることが考えられます。集まる場所も、必ずしも教会にこだわらず、メンバーの自宅や地域の施設などを利用すれば、より生活の場に密着した有益なものになると考えられます。

またこのような共同体は、必ずしも一つの小教区内に限る必要はなく、小教区を超えたより広い地域から同じような関心を持つ人々が集まって作ることもできます。あるいは、それぞれの地域にある、同じような関心を持つさまざまなグループとも連携して社会に開かれた集まりを作るならば、地域における大きな証しとなり、開かれた教会づくりが実現するでしょう。

ただし、これらの共同体がそれぞれ閉鎖的になったり、教会共同体とのつながりを欠くものとならないよう注意することが必要です。このような共同体は、より大きな教会共同体から派遣され、一人ひとりを生かす場として作られるわけですから、グループ自体の拡大や存続を目指すことになると本来の目的は果たせなくなります。より大きな共同体とつながることによってグループでの成果を還元し、社会の福音化のために働くことによってたえず新たな可能性へと開かれていることが必要です。そのために、小さな共同体間の交流を図ることや小教区全体の公の場で定期的に見直しをすることも有益でしょう。

現実に密着した場での信仰に基づいたこのような関わりは、信仰と生活の遊離を乗り越えて、生き生きとした信仰に生きる喜びを社会に伝えていくために誰にとっても非常に大切なものです。はじめに述べたように、多様な小さな共同体をつくることによって、小教区に関わるすべての人がそのいずれかに加わることができるようにします。

(3) 滞日外国人との関わり

- ・ 外国人を「お客さん」としてではなく、共同体を一緒に作っていくメンバーとして受け止め、 具体的な活動の中でともに働く。
- ・ 教会内での関わりを超えて、日本の社会の中で様々な問題に直面している外国人に教会として関わる体制を作る。

大阪教区の信徒数は5万4千人ですが、それとほぼ同じ人数の外国人信徒が教区内にいることが統計的に推測されています。ですから、「日本の教会」を「日本人の教会」ととらえるならば大きな誤解をしていることになります。教区にしろ小教区にしろ、国籍の如何を問わず同じ場に集う者は教会の大切な構成メンバーであり、これからの教会づくりのために共同責任を担ってともに働く重要な仲間と言わなければなりません。

外国人との関わり方としては、まず日本人の意識の転換が必要で、援助を受ける対象としてだけの見方を乗り越えなければなりません。そして、ともに働くものとして何か具体的な行動を起こすことが必要です。協働することを通して、さらに日本人の意識も変えられ、お互いの理解も深められていきます。それによって、ともに働く可能性がいっそう広がります。こうした取り組みを繰り返していく中で、共

に働く真の仲間となることができるでしょう。

すでにかなりの小教区においてともに働くためのさまざまな工夫が行われていますが、具体的には 次に挙げたような取り組みが有効と考えられます。

- * 外国語ミサ・多言語ミサ(さまざまな言語で祈りをささげる)の活用
- *「国際協力の日」のような交流の日を設ける
- * 個人ポストの設置
- * 子どもたちの信仰養成の場づくり
- * 小教区評議会への参加

ところで、フィリピンや南米諸国はキリスト教国ということもあって、このような国からの人々は普段あまり教会と関わりのない人でも、困難に出会ったときには教会を訪れる場合が多いようです。教会は特にこのような関わりを通して外国人に対する支援のあり方を学んでいきます。この体験は、教会内だけにとどめるべきものではなく、宗教や国籍を超えてキリスト者以外の滞日外国人のためにも生かされなければなりません。国際協力委員会の要請に応えて、小教区ができる範囲で一時的な宿泊場所を提供するなどのことは、関わりの第一歩となります。小教区が、それぞれの実情に応じて地域の滞日外国人の支援の場となることによって、「ともに生きる社会」の実現のために働きます。

【▶資料 6】

(4) 交わりの場としての典礼の工夫

- ① キリストとの交わりによって生きる私たち
 - ・ 典礼において、また日々の生活において、人と交わり神と交わることを通して、キリストの 命に生かされるものとなる。
 - ・ 交わりの体験の要となる典礼が、交わりを通して与えられる和解や一致、そしてその喜びを実感できるものとなるようにする。
 - ・ 信徒・修道者・司祭が共に関わり、よりよい典礼のためにさまざまな工夫をする。

私たちには、日々の生活の中で人と出会い神と出会うさまざまな機会が与えられています。キリストは、具体的な現実の中で多様な姿をとってご自分をお示しになります。そうした出来事を通しての神との交わり人との交わりの体験は、私たちに豊かな命を与えるものとなりますが、このような交わりが、典礼、特に主日のミサにおいて本当に実感されるものになっているでしょうか。生き生きとしたキリストの命によって派遣されるのではなく、自分の現実をしばし忘れ、ただ務めを果たした安心感を得るだけになってはいないでしょうか。決められたときにミサに出席しさえすれば、自動的に、しかも自分のためにだけ恵みが与えられると勘違いしてはいないでしょうか。豊かな命を受けた人々は、義務としてではなく自然にその命を周りに伝えていくものですが、現在の教会には、必ずしもそのように開かれたものになっていない現実があるのではないでしょうか。

ミサにおいてキリストの救いの業を繰り返し記念するということは何を意味するのか、改めて確認しなければなりません。イエスが取って食べなさいとご自分を差し出される時、私たちは、すべての人々の苦しみや罪を背負い、十字架にかけられたイエスをいただきます。それは、私たちも、苦しむ人、さ

げすまれた人、罪を負う人と交わり、谷間に置かれた人々と連帯して生きるよう招かれているということでもあり、さらに心の中でそのように生きようと決心するだけでなく、実際にどう生きているのかを問われることでもあります。そしてイエスとの交わりは、このような私たちの現実を苦しみから喜びへ、失意から希望へと過越し聖化しますが、それを私たちはどのように実感しているのでしょうか。私たちの共同体は、キリストとの交わりを通して人々と交わり、人々との交わりを通してキリストと交わります。キリストの命によってたえず新たにされ、人々との交わりにおいてキリストの福音を生き、その喜びをすべての人とともにするよう社会の中へと派遣されていきます。

神との交わり人との交わりの要となる典礼が、私たちの生活の中から生まれてくる心からの礼拝や感謝、和解や一致の喜びを表現し実感できるものとなるためには、いろいろな工夫をしなければなりません。そのような心を現すために、ただ一般的に使われるものだけではなく、現代の人々にも容易に理解できるようなシンボルを用いることが必要になります。ミサにおいて使用する道具や場所の設定、さまざまな動作や表現、音楽や雰囲気づくりなどが、建て前でなく実感として私たちの力の源泉となっていくように、全体に亘って工夫することが求められます。ミサの祝い方に完全なものはなく、ささげる意向によってもまたどのような人々が集うかによってもよりふさわしい形は異なります。その時々にふさわしい方法をそのつど工夫していくことが必要といえるでしょう。

ただ、典礼については、特に聖職者の領域という意識が強く、信徒がそれについて発言することに対しての抵抗も見られます。また、さまざまな立場の人が参加することを十分意識していない場合もあります。ミサを真の交わりの場とするためには、参加する人すべてが、ともに関わり、作り上げていくことが必要です。そのために、まず普段の典礼において感じていることを、それぞれの立場に応じて率直に出し合うことが大切です。信徒と司祭がともに取り組まなければ、一人ひとりにとって本当の喜びや希望、力の湧き出るミサは生まれないでしょう。日本における典礼の刷新は第二バチカン公会議後まもなく始められましたが、まだまだ専門家による上からのものにとどまっているのが現状です。現実と無縁の荘厳さや美しさではなく、生活をありのままに受け止め表現できるものにし、信徒の生活の実感により近いものにしていくという点では、刷新はまだ始まったばかりなのです。

② 主日のミサの充実

- ・ ミサや聖堂を、神との交わり、人との交わりの場とする。
- ・ 共に主の食卓を囲んで交わり、祝い、分かち合うために、歌や朗読、説教などを工夫する。
- ・ いろいろなハンディキャップのためにミサに完全に参加しづらい人々(外国人・障害者・子どもなど)に十分な配慮をする。

ミサは、イエスが宣教活動の中で行われた、最後の晩餐をはじめとするいくつかの出来事をもととして構成されています。そこからミサの最も原則的な部分は、総則として形が定められており、それを順守しなければなりませんが、ミサを本当に大切にするためには、それ以外の部分については、そこに参加する人々がよりふさわしく祈り、交わり、証しできるように工夫することが必要です。

ミサにおける工夫とは、ただ何か目新しいことをしてみたり、最大公約数的にどのような形式が最も

適切かと言うことを考えたりすることではありません。大切なのは、御言葉を心に響かせ、感謝してパンを割き、それをいただいてキリストとひとつになるという私たちの信仰の最も中心的な部分をどのように表現すれば、そこに参加する人々がそのことをより深く実感できるのかをともに探ることです。そしてそのような実感が、ミサを良く知らない人にも得られるなら申し分がありません。またこれは、理屈ではなくそこに参加する人々の感性に関わることですから、司祭と信徒がともに関わり、さまざまな立場の人々が能動的に参加してその実感を語り合う必要があります。

具体的な工夫としては、皆が一つになって生き生きと歌えるような歌の選び方や歌い方にすること、みことばの朗読が心に響くものとなるよう十分に準備すること、自由な祈りや分かち合いを生かせるような部分を作ること、などがあげられます。説教については、聖書学的な解説よりも生活の実感により即した神の思いを伝えること、そのためには司祭個人の考えを表すだけでなく、人々との分かち合いを通して作られたものにしていくことが必要でしょう。

また、生活と典礼を一つのものにしていくために、ミサの後世においてもさまざまな試みを取り入れることが有効でしょう。参加者一人ひとりが互いにしっかりと向き合い、声を掛け合えられるような小グループで行ったり、何かのテーマを取り上げてそれをもとにミサを構成したりすることもできます。大祝日などでは、祝祭のパーティとミサとを一体化させたり、言葉の典礼や説教の部分で分かち合いなどを取り入れることも考えられます。

式次第の構成に関する工夫だけでなく、さまざまな立場の人がともに祝うことのできる典礼とするための配慮も必要です。視力障害者のための点字資料、聴覚障害者のための手話や文字による伝達、外国人のための外国語の資料や案内、中高生や子どものためのプログラムづくりも必要です。

さらに、主日のミサにどのような人が参加し、また参加していないかに注意を払うことも大切です。も し障害者が来ていないとか青年が少ないとするならば、なぜそうなっているのか、自分たちにその原 因があるのではないかなどと考えてみることが必要です。このことは、見えないもの(来ていない人の心) を見つけるという点で難しいことですが、上記のようなさまざまな配慮ができているのかどうかを見直す と同時に、主日のミサそのものだけの問題ではなく、教会自体の体質を考え直す材料としても重要な 点であるといえる;でしょう。

またこれからしばらくの間は、被災地だけでなく戦後すぐに建設された聖堂の建て替えが必要となる時期でもあります。聖堂建築においては、礼拝の場であると同時に、神との交わり、人々との交わりの場を作り出すような設計としなければならないでしょう。実際に建設にかかる時には、どのような側面をより強調するのかを十分に検討し、価値ある者を次世代に残すことが私たちの大切な使命となるでしょう。

③ 生活の場での祈りと典礼

- 生活の場で、さまざまな形の祈るための集まりをする。
- 家庭集会などで、ミサや信徒による祈りの集い、集会祭儀を行う。
- 集会祭儀や祈りの集いを進める奉仕者を養成する。

主日のミサについての工夫と合わせて、日常の生活の場でともに祈る集まりをもったり、主の食卓

を囲む機会を作ることも有益です。ミサは、必ずしも聖堂で行われ、すべてそこにある用具を使わなければならないというわけでもありません。キリストは、「二人または三人がわたしの名によって集まるところには、私もその中にいる」とおっしゃいました。私たちの生活の中におられるキリストを祝うため、家庭集会のような小さな共同体において、ミサや祈りの集いを行うことは、信仰と生活の遊離を克服するための大きな助けとなります。私たちが主との交わりのうちに生きられるようになるために、日々忙しく働かなければならない現実の中で少し手を止めて主のもとに集うのは、困難ではあっても、とても大切なことです。

またさらに、このような集いを自分たちだけのために行うのではなく、地域の人々とともに地域の人々のために祈る場とすることによって、キリストの救いをすべての人々のものとしていくことを忘れてはなりません。

具体的なやり方としては、家庭集会や地域の施設を使って、ミサや集会祭儀、祈りの集いを行うことが考えられます。ミサ、も、少人数での分かち合いを取り入れることなどによって互いに交わり、深く味わいながら祝えるようにすれば、より意義深いものとなります。また、司祭不在の場合は、信徒や主導者による集会祭儀を積極的に生かしていくことも大切ですし、形にとらわれずに、参加者が信仰において互いに交われるような祈りの集いを行うことも大変有益です。

このような集会は少人数のものになるので、個々の参加者が集いに参加してどのように感じているのか、その中身が直接問われることになります。このような集いを生きたものにするためには、その中心となって集いを進める奉仕者や参加者一人ひとりの参加の姿勢が大切になります。形だけの祈りをし、あとは世間話というのではあまり意味がありません。ですから、集いの形式がどうかということよりも、深く信仰を味わえているか、深い交わりを感じているかという点に注意を払わなければならないでしょう。そこでは一人ひとりの信仰が問われるとともに、生活に結び付いた信仰を人々とともに生きていこうとする奉仕者の育成が必要となります。当面このような集会は、平日の昼間を中心として行われることが多いでしょうから、特に女性信徒の奉仕者の養成が急がれます。【▶資料 7】

(5)より広い共同体での信仰養成

- ① 信仰養成のための協力関係
 - ・ 複数の小教区が合同で、教会学校や洗礼志願者の集いなどの信仰養成の企画を行 う。
 - より多くの人々のタレントを活かし、幅広く豊かな内容の企画とする。
 - ・ 信仰を知識として教え理解するだけでなく、参加する人が共に同じ人間として関わる中で、生活に結び付いた信仰へと互いに養成されるようにする。

青少年や洗礼志願者の集まりも、一部の大規模な小教区を除けば少人数の集まりとなりがちです。 そのため、参加者が非常に心細い思いをしたり、余り元気の出ない集まりになってしまうこともあります。 また企画担当者も限られており、いつも一部の特定の人が大きな責任を背負って苦労することになり かねません。

こうした集いを、小教区を超えてより広い単位で持つことによって、タレントを備えた人々を集め、よ

り多様で内容の充実した企画を作り上げることができます。またさまざまな立場や経験を備えた人々が集うことによって、いっそう深い気づきや刺激を受けることもできるでしょう。さらにこうした交流を通して、一小教区にとどめずより広い範囲において信仰における兄弟姉妹としての一致を実感することができ、世界に広がる教会(普遍教会)としての意識を深める助けとなります。

信仰養成は、若い人たちや洗礼志願者だけにとどまらず、司祭・修道者を含めたすべてのキリスト者が、生涯を通して継続的に取り組むべきものです。いつも教える側の人が教えられる側の人に知識として信仰を伝えるという関係を乗り越えて、参加する人がありのままの自分を出し合い、同じ人間として関わる中でお互いが養成されていくようにすることが必要です。それは、信仰をより生活に根差したものとする大きな助けとなるからです。このような観点から、教区では生涯養成コースが実施されており、そのプログラムやスタッフが出向いて行う出前のコースを利用するのも有効でしょう。

信仰養成について、このような小教区の枠を超えた企画をすることによってその機会が増えれば、 それだけ多くの人々がより豊かな養成を受けることが可能になります。実施が望まれる具体的な企画 としては、青年の集まり、若い夫婦の集まり、各委員会活動、外国人の集い、堅信式の準備、聖週 間の典礼、共同回心式、主日ミサ司式における司祭の交流、聖書講座、信仰講座、洗礼志願式、 結婚準備講座などが考えられます。

② 各種講座の企画例

これまでにも、グリフィン講座や聖書百週間などさまざまな聖書講座や信仰講座が実施されています。それぞれのよさを生かしながら、いろいろな応用を考えた講座を企画することも大切でしょう。その際の要点としては、聖書や信仰について知識を広げること、信仰の深まりが感じられること、生活の場とのつながりを具体的に見つけられることの3点があげられるでしょう。

また講座の担当者を司祭など特定の人に限るのではなく、信徒や修道者を加えたチームを作って、互いに分かち合いながらやり方を工夫し合うようにすれば、担当者自身も養成され、より幅の広い内容を企画する助けになります。司祭だけで講座を進めたり、信徒だけで勝手に行うという形は避けるべきで、両者が対等に関わり協力することが重要です。具体的な実施方法としては、小教区で行われている講座を地区やブロックに開放する方法と、地区やブロックとして企画する方法とが考えられます。いろいろな場でさまざまな曜日や時間帯に講座を設定し、信徒が自由に都合のよいところに参加できるようにします。内容についても多様なテーマのもとで各種の講座を設けます。

また、講座の担当者が、地区内やブロック内の小教区を一定周期で巡回するようにすれば、ほかの小教区でも同じ講座に参加しやすくなります。すぐにこのような形が取れない場合、まず第一段階として、地区内で行われている講座の一覧を作り、互いに自由に参加できるよう便宜を図ることから始めるとよいでしょう。

(6) 子どもたちのコミュニティ作り

① 教会学校

- ・ 従来の教会学校のあり方を見直し、その限界を乗り越えるために、基本的な発想を変えていく。
- ・ 教会学校は、子どもたちが本来持っている生きることの喜びを育む場であり、その喜び に根差した信仰育成をおこなう。
- ・ 教会学校を、「学校」という決められた場に参加する者の集まりから、子どもたち全体の コミュニティとしてとらえる。
- ・ 教会内に限らず、子どもたちを大切に育む活動をする人々と連帯し、より豊かな可能性 を生み出す。

近年の急速な消費社会の発達は、より快適で便利な生活を実現しましたが、その反面、一人ひとりがその人として大切にされることや、互いに人間的な温かい関わりを持つことがおろそかにされたり、困難になったりしてきています。それは、大人にとっても決して生きやすいとは言いがたい社会ゆえに、なおいっそう子どもたちの発達に大きなゆがみを生み出しているといえます。一方では、いわゆる非行の蔓延や、今までの常識では考えられないような凶悪犯罪の発生があり、他方では、不登校、引きこもり、いじめなどの従来の経験からは説明のつかないような現象が多発し、多くの子どもたちが痛み、苦しんでいます。

また、これらの現象の素地としてある子どもたちの一般的な生活にも、以前とは異なるいくつかの特徴が見られます。「ゆとり教育」が叫ばれながら、一定の枠からはみ出すことを許さない管理された学校教育、長時間におよぶ塾通い、各種の稽古ごとなどが、広く子どもたちの生活を覆っています。

教会学校もこのような現実から例外ではなく、さまざまな影響を受けています。具体的には、いろいろな活動が重なるために参加する子どもが減少していますし、参加する子どもが、非行や不登校などの、さまざまな問題を抱えていることも少なくありません。教会学校の運営も、従来の枠の中だけの対応では行き詰まりが感じられるのではないでしょうか。

教会学校のあり方を見直す時、子どもたちが生きる現実を全体的にとらえる中で見直すことが大切です。子どもたちの現実から切り離された知識一辺倒の信仰教育ではなく、神さまから与えられた生命を尊び、自分をありのままに大切に受け入れてもらえる場として、また、生きて行くことの実体験と交わりの場、ともに活かし合う喜びを味わう場として、改めて教会学校をとらえ直したいと思います。子どもたちは、人生において価値観を育てていく多感な成長期にあります。教会学校は、この大切な時期に関わるものとして、その意味が今改めて問われているのではないでしょうか。

教会学校の具体的な運営について考えるとき、まず、一定の決められた時間帯に定期的に開かれる教会学校に参加できる子どもが、ますます限られてきているという問題があります。ですからそのような枠の中だけでは、教会学校の本来の役割はほとんど果たせなくなってきています。そこに参加出来る子どもたちだけを対象にするのではなく、合宿や体験学習、子どものミサをともに作ることなどのさまざまな企画を考え、洗礼を受けているかいないかに関わらず少しでも多くの子どもたちが参加できる場を作りだしていくことが求められます。それぞれの企画において、教会でしか味わえないような

心に残る体験を作り出していくことによって、教会学校の新たな展望が開かれてくることでしょう。このような意味で、「教会学校」を「さまざまな形で教会と関わる子どもたちのコミュニティ」としてとらえることもできるでしょう。子どもたちのコミュニティづくりのために受け皿を大きくし、多様化(時間、場所、内容、参加者の国籍などにおいて)していければよいと思います。

さらに、子どもたちが喜びを持って生きていくための手助けをする教会学校にとって、そこに関わる リーダーだけがすべての役割を担わなければならないわけではありません。私たちの周りには、子ども たちの生命、可能性を豊かに育てていく運動を担っている人がたくさんおられます。そのような人々と の連帯は、教会学校にとって視野を広げうる大切な出会いとなるでしょう。信仰教育をより広い観点 に立ってとらえ、このコミュニティを教会の外に広げることによって、公教育では得にくい人間としての 生き方を学ぶ場としていくことが望まれます。

② 中学生会

- ・ 中学生は子どもから大人への不安定な過渡期にあることを十分認識し、多様な側面からできるだけ多くの人が関わり共同体全体で支えていくようにする。
- ・ 信仰体験や社会体験など実際の体験を通して育成されることに重点を置き、彼らの自 発的な活動を見守り励ます。
- ・ リーダーの育成に努めるとともに、保護者が互いに分かち合うことを通して助け合い、とも に責任を担って支え合う。

中学生時代は、さまざまな飛躍の可能性と大人になっていく過渡期の不安定さとがまじりあった波 乱万丈の時期です。学校教育においては、子どもらしく成長する小学生の次にくる義務教育後半に あたり、同時に、大人に近づいていく高校生の手前にある中等教育の前半にあたっています。大人 は、このような中途半端な時機にある中学生の不安定さを十分に認識することがまず大切です。

信仰の面での成長から見ても、小学生のままの理解や体験ではこの時期を乗り切ることはできません。しかし、かといって大人の信仰を要求することもできません。この時代をどのように生きるかは、特に幼児洗礼を受けた子どもたちにとって決定的です。小学生ほど素直ではなく、高校生ほど自立しきれていないこの時期に、信仰共同体としての教会がどのように彼らを受け入れ育むことができるか、大人にとっても大きなチャレンジとなります。

そこでまず、彼らは教会にとって大きな宝であることを認識しなければなりません。その彼らにできるだけ多くの可能性を提供し続けると同時に、忍耐をもって待ち続けることが必要となります。具体的な試みとして次のようなことが考えられるでしょう。

家庭での試み

- * 毎日の生活の中での出来事や感じたことをお互いに率直に話したり聞いたりするよう心掛け、 親子の関わりをいっそう大切にする。
- * それぞれの家族なりに、「家風」のように家族の交わりや家族の行事を定期的、習慣的に定着させる。例えば、最低週1回は全員で食事をする、一緒に祈る時間を必ず取るなど。

家庭での試み

- * 中学生を大切にしていることをはっきりと示す機会を作る。 種々の教示において、中学生が楽しみながら活躍できる場を提供する。自発的な動きが出てきた時には、まずその心を尊重し、頭ごなしに否定しない、など。
- * 頭と心と体を使う体験学習を企画する。 巡礼、ボランティア、グループ作業などを工夫して行い、体験後には振り返りをして定着を図る。
- * 大人はできるだけ子どもたちの名前を憶え、機会あるごとに話しかける。 クラブ活動などでなかなか毎週教会には来られないことを受け止め、声をかけることによって 自分が受け入れられていることを実感できるようにする。
- * 保護者の集まりを持ち、お互いに分かち合いながら経験や知識を交換し、協力し合える関係を作る。
- * 中学生が興味を持つような特技や資質を持った人に、できるだけ多くリーダーになってもらう。 アウトドア活動、音楽、パソコン、信仰についての深い知識など。
- * 信仰育成のための費用を必ず小教区予算に計上し、積極的に活用する。

(7) 青少年がいろいろな場で試行錯誤できる環境づくり

- ・ 青少年の持つ豊かな発想を大切にし、青少年の感性を生かした教会づくりをする。
- ・ 青少年の活動を小教区内にとどめず、社会全体に派遣していく
- 信者の青少年だけを対象とせず地域全体の青少年に目を向ける。

教会の青年会に該当する世代は、人生において独り立ちしていく直前の準備段階を歩む人々にあたります。その社会的な立場にはかなり差がありますが、学校においてはクラブ活動や生徒会、学生会活動などでリーダーシップのとり方や人間関係のあり方について経験を積み、自らの人生の目標を次第に固めていきます。社会人であれば、日々の仕事を担う中で一人前の人間としての責任を負うことを求められます。

このような経験を重ねて、大人としての道を固めつつある彼らは、教会の中でどのように扱われているでしょうか。いつまでも子ども扱いされ、重要な決定には参加できず仕事だけが回ってくるとすれば、自分たちが大切にされているとは感じられないでしょう。現在の教会での一般的な発想は大人を中心としており、青少年が大人に合わせるという形が多いのではないでしょうか。そのような場では、青少年がいくら頑張ってみても本当に自分たちを生かすことはできません。

また、現代の社会では人々がますます同質化され、まわりに合わせて生きなければならないことが多くなっています。そのような中で、青少年はまわりばかりを気にし、地震を失い不安に陥ることもよく見られます。

このような現実の中で、教会は青少年の持つ豊かさや可能性を生かしていくことが求められています。青年期は人との純粋で深い交わりが培われる時期でもあります。友人の心の傷に触れその傷がいやされるよう関わる体験は、神との深い交わり、深い祈りへと導いてくれるものです。こうした個人的

な人間関係に限らず青少年の生活の中で得られた深い体験は、教会が本当に大切にしなければならないものを指し示し、大人とは違った発想で、大人を超えていく力を持っています。彼らが試行錯誤のうちに新しい道を見つけ出していくことを支えていくならば、教会に新たな使命の実現の可能性が開かれていくことでしょう。

このような豊かな可能性を持った彼らを生かしていくためには、その活動の場もさらに大きくとらえていかなければなりません。大人にとっては、自分の所属する小教区を一つの家庭のようにとらえられているかもしれません。しかし青少年は、家庭である小教区から旅立ち、新しい家庭である新しい教会像を実現する世代です。小教区だけとか、教会内だけとかに限定せず、もっと広い場に派遣されて活動する彼らを支えていく必要があるでしょう。

具体的な取り組みとしては次のようなことが考えられます。

- * 青少年を小教区の仕事に縛らないという意識作りをする。大人の肩代わりや便利屋にさせない。
- * 教会を青少年が活力を得る場とする。 社会体験を含めさまざまな場での体験を互いに分かち合う機会をつくり、それをもとにした 祈りの集いなどを企画する。
- * 小教区外で活動する青少年に対して、教会からの派遣として積極的に支援する。
- * 教会内の青少年だけを対象とせず、地域の青少年全体に働きかけていくよう意識を転換し、 具体的な方策を探る。

(8)より広い交わりをめざした活動・行事の取り組み

- ① 取り組みの意義
 - ・ 活動や行事を他の小教区や地域に開かれたものとすることによって、交わりを広げ、内容を充実させる。
 - ・ 新生計画の五つの教会像を基本におき、福音的目標をはっきりと打ち出した企画とする。
 - 一回限りの行事から、生活のあり方を示す継続的な活動へと発展させていく。

小教区で取り組まれてきたさまざまな活動や行事については、多くの場合その小教区のメンバーだけによって、そのメンバーだけのために行う、という形がとられてきました。その背景には、今までやってきたとおり今後も続けていかなければならない、という意識が強く働いていたようです。このような企画も、小教区内における交わりを拡げたり深めることにおいて、それなりの成果があったといえるでしょう。しかし近年では、閉鎖的で硬直化した企画を改め、新しい発想でさまざまな活動が取り入れられるようになってきました。

新たな見直しの動きの中でもっとも大切なのはそれらの活動が新生計画の 5 つの教会像を実現するものになっているかどうかということです。まず企画において何を大切にするのかを識別し、実際の運営においてどのような人々とどのように関わっていくかをしっかり認識しなければなりません。一小教区の枠にこだわらず、多くの人々に開かれたものとしてより広い交わりを生み出し、内容的にも何を

伝えたいかをはっきりさせてより充実させることが必要です。

さらに、実施までの過程を大切にすることは、行事や活動を一回限りの単発的な取り組みから、継続的日常的な取り組みへと変えていきます。活動を通して生まれた人々との関わりを生活の中での証しとして継続し、そのような生き方の中からまた次の企画が生まれてくるようにすることが非常に重要となるでしょう。そのような家庭を通して一人ひとりが成長する機会を与えられ、教会全体がはっきりと福音宣教する教会へと変えられていきます。

② 具体的な活動例

a) 教会行事(バザーなど)

- 目的やテーマを明確にし、近隣の小教区や地域の団体に参加を呼び掛ける。
- ・ 目的として、収益重視から、証しとなるようなテーマを訴えることや、交わりを広げ深める ことに力点を置くようにする。

多くの小教区にとってバザーは一年の大きな行事のひとつになっています。聖堂建設や修復資金の確保のため、また小教区における交わりを深めたり、弱い立場におかれている人々との連帯を計るなど積極的な役割を果たしたりしている反面、時には収益をあげることに心を奪われたり、年ごとの恒例としてバザーをすること自体にエネルギーを使い果たし、場合によっては教会内に分裂さえ生じているということも耳にします。

教会を「建物」としてみることから「交わりと証し」としてみることに重点を移す中で、バザーについても同じように交わりと証しを大切にするよう意識を転換していくことが求められます。それは、バザーそのものにすべての力を注ぐような姿勢から、私たちを取り巻く社会の動きを福音的な目で見る中で、そこに参加する教会としてともに生きようとする姿勢への転換ということもできます。慣例として行われているバザーを、「交わりと証し」を生きる教会として、明確な目的を持ったあり方へと転換を考える時が来ているといえるでしょう。

具体的なテーマとしては、次のようなことが考えられます。地域のコミュニティ作りへの参加として、「福祉団体との交流」「ふれあい祭り」「高齢者を支える催し」などの実施、国連が提唱する人種や自然を守ることをテーマにした企画への連帯として、「世界の飢餓をなくす日」「世界居住年」などに属する企画、さらに、教区行事として「新生の日」「国際協力の日」「カンボジア教会の日」など、弱い立場に置かれた人々との連帯を生きる場としての行事企画が考えられます。また、それに合わせて一年の典礼を考え、社会と生活に根差した、そして世界の人々と連帯したミサをささげることも有益でしょう。

b) ボランティア活動

- 他の小教区や地域の団体などと連携し、情報を提供し合ってともに活動する。
- 規模を拡大することによって、より広く充実した活動とする。
- ・ 社会正義の実現を求めて歩む諸団体に会合の場を提供することなどを通して、それら の団体と連帯して歩むことを目指す。

・ 活動を通して気付いたことを互いに分かち合うことによって、谷間に置かれた人々と同じ 目線で自分の生き方や社会のあり方を見直すきっかけとする。

私たちの周囲には、小教区内だけではなく他の小教区をはじめ地域の市民団体など、さまざまなボランティア活動団体があります。ボランティア活動を、一小教区内の特定の活動に限定することなく、対象の枠を広げ、同様の活動をしている他の小教区団体、地域の市民団体、善意の人々などと連携して活動を進めます。

まず、どこでどのような活動が行われているのか多くの情報を提供すれば、ある活動には参加できない人にも他の可能性も開くことができます。活動団体によっては、参加者を増やして活動を活発にすることができ、関わる人が豊かになれば受け入れ側のニーズに応じたより的確な対応が可能になります。

また活動団体間の交流、情報の交換も有益です。互いに交わることによって、グループが排他的独善的になるのを防いで、より発展的な活動が可能となります。そして、それぞれの活動において現れた問題の共通の根を掘り下げ、社会分析によって背景にある構造的な問題に気づくことも容易になります。このような気づきは、教会のあり方にも新たな課題を投げかけ、教会に新しい風を吹き込むきっかけとなるでしょう。

さらに、教会が市民運動を企画し、活動団体のセンターとなったり、会合場所などの確保が困難な団体に対して場所を提供したりすることによって、社会に開かれた交わりの場として教会が生かされるようになります。単なる一般的な貸部屋としてではなく、「社会活動神戸センター」のように「谷間」に置かれた人々とともに生きる証しとして、教会の施設を積極的に開放していくように努めます。

最後に、ボランティア活動においては、どれだけ相手の当面の必要を満たし、具体的な業績を上げることができたかに終始しないよう注意しなければなりません。活動を通して、自分自身の生き方や社会のあり方を見直し、現実をより深く見つめていくことが大切です。そのような意味で、気づきを個人的なものにとどめず、互いに分かち合う場を持つことによって新たな発見を広げ、与えることを通してより多く受けることを体験し、それによって新たな力を得ることが非常に重要といえるでしょう。

(9) 小教区収支の見直し・予算化

- ・ 教会を経済的に支えるのは信徒の献金であるという意識を徹底し、信徒一人ひとりが教 会の維持に責任を負う。
- ・ 小教区としての宣教司牧目標を立て、それにもとづいて重点を置くべきものを明確にして予算を組む。
- ・ 公の場で予算の趣旨を確認し、それにのっとり弾力的な運用をする。

教会で使われるお金は、多くの人々の信仰によって支えられています。かつての日本の教会は、 諸外国からの援助に頼る部分が大きかったので、自分たちの教会は自分たちで支えなければならな いという自覚が弱かったようです。信仰のあらゆる面で信徒の自律が求められる中で、経済的にも一 人ひとりが責任を果たさなければ教会は成り立っていかないことを、しっかりと自覚する必要がありま す。 同時に、その使い方においてもはっきりと私たちの信仰を表すものにしなければなりません。まず、小教区で集められたお金は神さまにささげられたお金としてとらえる必要があります。ですから、その小教区のためだけでなく、小教区の枠を超えて、必要としている他の小教区や地域社会をも意識した使い方が求められます。そのような観点から、小教区としての宣教司牧目標を立て、それにもとづいて予算を編成し、決算においてはその目標に沿って使ったのかどうかを見直す必要があります。

大阪教区においては、宗教法人法改正にともなって 97 年度から収支の予算化が実施されました。これを単に外からの規則として受け止めるのではなく、教会の福音的証しの機会としてとらえることが必要です。新生計画の観点に立って、宣教や養成のためにどの程度支出するのか、教会自身のための維持運営費と宣教につながる支出との割合がどうなっているのかなど、どのような観点から何に重点を置いてお金を使うのかをしっかりと意識して予算を編成していくことが大切です。お金の使い方の中に、私たちが何を大切にしているかが表れ、価値観が示されますから、本当に大切なものを見定めた上で予算を配分しなければなりません。

もちろん、予算を立てる場合、経費を細かいところまであらかじめ決めてしまうことは非常に困難ですし、また必要以上に活動を拘束してしまうことにもなりかねません。ですから、予算の趣旨を確認することが一番大切で、金額はおおよその目安として決めればよいでしょう。また、予算がとってあるからといってそれを無理に消化しようとしたり、反対に、予算に無いものは一切払わないというような硬直化した運用にならないよう注意する必要があります。

また、予算の作成や決定においても、交わりの観点を大切にしなければなりません。主任司祭が一人で決めたり、一部の担当者だけが携わるのではなく、教会運営に関わる人たちが互いに共同責任を担うものとして共に作り上げる姿勢が求められます。細かな金額について考える前に、まず小教区としての宣教司牧目標をともに識別し、そこで得られた共通認識をもとにして具体的な金額を配分していきます。そして、予算案の決定については、小教区評議会や信徒全体の集まりなどの公の場で行わなければなりません。

(10) 小教区収支の公開と相互援助

- 地区やブロック内で小教区収支を後悔し、互いに活動のあり方を見直す。
- 規模の小さい小教区の経済的な困難を小教区間で支え合う。

規模の小さな小教区は、経済的にも大きな困難を抱えています。例えば、印刷機やコピー機などは、規模にかかわらずどこにも必要なものですから、同じ備品をそろえようとすれば、規模の小さな小教区はそれだけ一人あたりの負担が増えることになります。ちょっとした施設の修理や設備の改善においても必要な資金を準備できないとなると、本当に必要な信徒の養成や研修のために費用が割けないということになります。このような小教区は、特に都市部から離れたところに多く点在しているため、交通通信の面でもさらに大きな負担を強いられています。

各小教区は単独で成り立つものではなく、教区全体や他の小教区の支えがあってはじめて成り立つものです。小教区の収入はその小教区のものという意識を乗り越えて、神の民全体にささげられたお金として、より広い観点から使い道を考える必要があります。キリスト者の兄弟的交わりや教会はひ

とつであるということを、単なる精神論にとどめず、非常に現実的な経済的な面において支え合うことによっても実現しなければなりません。施設の維持管理、備品の調達、信徒の養成などについての必要最小限の経費については、どの小教区も同じレベルで整えられるよう、小教区間で互いに支え合うことが求められます。

そこでまず、小教区収支をオープン化し、各小教区の実情を知り合うことが第一歩となります。そして互いにその実情を見直し、それぞれの活動のあり方を評価、再検討します。こうして互いに実情を知り合い、問題を共有して行くことによって小教区間の交わりが深まり、それはさらに地区や教区がひとつになることにつながっていきます。お金の使い方全般にわたってすぐに協力関係を作るには大きな困難がともなうでしょうが、まず特に課題となっていることについてお互いの実情を出し合い、部分的にでも協力する動きを進めていく必要があります。

【▶資料 8】

(11) 交わり証しする共同体が集う場としての聖堂(教会)建設

- ・ 建物の建設は、建設するかどうかを決定する前にじっくりと小教区の宣教司牧を練り、 共同体の見直しを十分行った上でその必要性を判断する。
- ・ 小教区が位置する地域における宣教計画を明確にし、また地区や教区との連携の中で果たすべき宣教活動を視野に入れて基本計画を練る。
- ・ 設計や資金計画において、小教区共同体の合意形成のための過程を大切にし、その ために十分な時間をかけて全体が共通の目的に向かって歩めるようにする。
- ・ 小教区の規模や活動内容に適した建物とし、基本的に自己責任において建設すると 同時に、小教区を超えた資金協力の仕組みを作っていく。

聖堂をはじめ司祭館や信徒会館などの教会建設は、小教区にとって非常に重要な出来事です。 それは、多額のお金を必要とすることにもまして、私たちの信仰共同体がその使命を果たすための要 となる場をつくるということだからです。

ですから、建設においては、実際に建設することを決定する前に、小教区がどのような宣教司牧計画のもとにどのような必要性から建物を建てようとするのかを充分に議論し、全体的な合意をかためたうえで進めていかなければなりません。建物を建て替えなければならないと考えるようになったときは、小教区の基本的なあり方が問い直されていると受け止め、この地域の特性は何か、地区や教区はなぜここに活動拠点を必要としているのか、必要とすればそれはどのような性質のものかなどを改めて見直すことからまず始めなければなりません。

阪神淡路大震災は、立派な聖堂と司祭館および信徒会館という建物を中心とした固定化された教会のとらえ方を見直すきっかけとなりました。西神地域における部屋を借りての集会活動、鷹取におけるペーパードームを利用した集会所、北神地区での家庭集会を中心とした共同体づくりなど、従来の建物にこだわらない新しい教会の姿が生まれました。このような例を参考に、さまざまな可能性の中でどのような姿がもっともふさわしいか、各小教区において建て替えに際して十分に時間をかけて識別して行くことが必要でしょう。

実際に建設が決定された場合でも、建物の構造についてさまざまな配慮が必要です。現代の典礼にそった建物であること、小教区のメンバーだけでなく多くの人が気軽に入り利用できるもの、高齢者や障害者への対応、小教区で維持管理できる範囲のものであることなどが大切です。

また、具体的に建築を進めていく段階では資金の調達が大きな課題となります。最初にも述べたように建物の目的を明確にするのに合わせ、建設後の維持管理まで見越してどのような建物がふさわしいかを徹底的に小教区全体で検討し、また建設のための資金調達についても、基本的に小教区で責任を負うという姿勢のもとに、負担可能な範囲を十分確認する必要があります。資金計画については、必要が生じてから対応するのではなく、日ごろから計画的な準備が必要です。万一資金力が不十分な場合、計画を断念し、貸家を探すなど別の解決方法を考え、建物にとらわれない自由さを持つことも求められます。

さらに試験調達については、安易な他者への依存を避けなければならないのと同時に、一小教区だけが責任を負うのではなく、教区や地区でのプール制など互いに支え合う体制をつくることも必要となってきます。小教区は、そこに所属する信徒のものではなくキリストのものとして、どこの小教区であれ建設の必要があれば教区すべての信徒が支えて建設するという意識を強めることも大切だからです。このような制度は、教区において今後整備していく課題となります。

(12) 小教区の課題と共同体性(交わり)の見直し・評価

- ・ 小教区共同体において互いの関わり方を見直し、主任司祭への依存や特定の信徒の 奉仕に頼る体質を改め、信徒・修道者・司祭が協働して、共同責任を担う体制をめざ す。
- ・ 「谷間」に置かれた人々の心を生きるものとなるよう、社会の現実とどのようにかかわっているかを確認する。

私たちの小教区への帰属意識は非常に強く、今までの教会活動や運営は、そのほとんどが小教区を単位として行われてきたといえるでしょう。多くの場合、その責任を主任司祭が一人で背負い、少数の熱心な信徒が、ほとんど交代する者がいないなかでそれを助けるという形で進められてきた例が数多くあります。もちろん、そのようにして責任を担った人々の労苦は十分に評価されなければなりません。しかしそれは、すべてのキリスト者がその立場と役割に応じて使徒職を担うという、教会本来の姿には至っていないことも否めません。

生活圏が拡大し、教育が広く行き渡るようになった今日、小教区という単位だけで、しかも一人の司祭だけで宣教司牧の責任を果たそうとしてもそれには限界があります。またそのようなあり方は、信徒が一人ひとりに与えられているタレントを十分に生かし、担うべき奉仕職を果たすさまたげともなりかねません。信徒・修道者・司祭がともに共同責任を担うことによって、教会はキリストから委ねられた福音宣教の使命を果たすことが可能となります。そのためには、司祭は信徒の声に耳を傾け、信頼して責任を委ね、また信徒は率直に意見を表明し、自分なりに責任を担うように努めるなど、互いに対等にかかわることが欠かせません。

そこで、まず小教区において、信徒・修道者・司祭がそれぞれどのような役割や責任を担っている

のか、その現状を見直すことが必要となります。共同責任という観点から共同体としての見直しをすることによって、信徒・修道者・司祭がそれぞれ独自の使命と責任を改めて確認し、一つの共同体として働くためにどのような課題があるのかを探ります。また、キリスト者が信仰において交わりを生きようとするとき、その範囲は教会内に限定されるものではありません。現実の社会で生きる私たちが直面する課題、そしてそこで出会う人々との交わりは、私たちの信仰において非常に重要なものです。しかし、教会の中では、そのようなことについてはとかく話題になりにくく、時には違和感や抵抗感さえ見られる場合もあります。互いに顔を合わせるのがほとんど主日のミサに限られるという信徒にとっては、一人ひとりが社会の中でどのように生き、どのような人とどのようにかかわっているかが非常に見えにくくなっています。これが、個人としてはともかく、共同体としての信仰と生活の遊離を生み出しています。

しかし、私たちが、キリストのように「谷間」に置かれた人々の心を生きようとするとき、この生活の場の現実を直視せざるをえません。私たちの身の回りには、家庭崩壊、消費社会の弊害、環境破壊、弱い立場におかれた人々の苦しみなど多くの困難の状況があります。そしてこの現実は、社会システムとしてすべての人々を取り込み、私たち自身もその中に深く組み込まれていて、決して上から下への施しの対象としてとらえられるようなものではありません。自分たちも組み込まれているこの現実を、そして同じその現実を構成しているさまざまな立場の人々を、私たちの共同体はどのように意識し、また関わっているのでしょうか。キリストの従って生きようとするとき、私たちはこのような現実にどのように関わっていけばよいのかを見直す必要があります。

以上のような観点から、小教区の内部における交わりや社会に対する交わりを新生計画で示された 5 つの教会像にもとづいて十分に見直し、そこから、小教区として今後何を優先していくのかを識別します。小教区共同体を構成する人々が、それぞれの場に派遣されてその識別にもとづいたさまざまな活動を展開し、互いにそれを支え合うことによって小教区全体で取り組めるようにします。

(13) 小教区評議会のあり方の見直し

- ① 小教区評議会のあり方についての基本原則
 - ・ 評議会は、小教区としての福音宣教のための識別の場であり、そのメンバーは特定の活動の利益代表としてではなく、全体の奉仕者として働く。
 - ・ 評議会での決定は、信徒も司祭も共に人間的な思いから解放され、真に自由な心で聖 霊の導きに従って行うものとする。
 - ・ 評議会は、聖霊の導きに従って共に歩むための相互養成の場とする。
 - ・ 会の構成は、男女の割合、各会、委員会・活動グループの代表など、小教区全体の姿を反映したものとする。
 - ・ 議題の提出や提案は、広くメンバー全体から受けつけ、特定の発想に偏らない、内容 の豊かなものとする。

小教区評議会は、小教区における宣教司牧活動の要としての重要な任務を担っています。小教区を構成する各部分が同じ方向をめざし、それぞれの使命を果たしていけるよう小教区共同体として

の識別をする大切な場です。ですから評議会は、個人的な考えや特定の活動の都合を優先するのではなく、キリストの思いがどこにあるのか、小教区全体が新生計画に示された5つの教会像にもとづいて福音宣教を進めていくためにどうすればよいのか、という観点に立ってかかわっていかなければなりません。

そこで、評議会における決定方法は特に重要な意味を持ってきます。評議会の法的な位置づけは、主任司祭の諮問機関とされていますが、それは決して司祭一人が決定権を持っているとか、信徒の意見を聞くか聞かないかは司祭の自由であるということではありません。またそれは、単純に会の構成員の多数決によって決定が行われると言うことでもありません。まさに教会的決定法というべきもので、「聖霊の導きに従う」ということになります。

聖霊は、教会の位階制度を通して働くと同時に、キリスト者一人ひとりを通して働くものでもあります。そのような聖霊の働きをさまたげることのないよう、十分に注意しなければなりません。権威を尊重すべきことはいうまでもありませんが、同時に私たちは、権威をもつものを重んじ、持たないものを軽んじるという弱さを持っていることを自覚しなければなりません。また、社会的な常識をそのまま教会に持ち込んでしまうという傾向もあります。利益と競争を原理として動く企業の論理をそのまま持ち込んではなりません。年長者の意見であれば何でもよしとするのもおかしなことですし、教会内の慣例がいつも正しいとも限りません。人間的な思いから完全に自由になり、すべてを聖霊に委ねることの難しさを十分に自覚しつつ、互いに共同責任を担うものとして、意見の衝突を乗り越えて誠実に関わっていくことが求められます。

このように、聖霊の導きに従って識別して行くことはなかなか困難なことですから、選び取った結果に不十分さがあればそれを謙虚に認め、絶えず修正して行くことが必要です。そのために、常に現状をチェックし見直していかなければなりません。

また、ルールを尊重することは大切ですが、ルールや組織に縛られて本当に大切なことを見失って しまわないように注意しなければなりません。評議員はあくまでも奉仕者であって管理者ではありませ んから、全体の動きを権限や責任で縛り、教会が果たすべき愛にもとづく使命を抑え込んでしまって はなりません。時に応じて自由に働く聖霊に合わせて、教会の自由な運動体となって人々の奉仕で きるよう成長することが必要です。

そのような意味で、評議会は、自由な心で聖霊の導きを識別し、教会がどのようにその使命を果たしていけばよいかを共に学んでいく場でもあります。個人としても共同体としても、より深く信仰に基づく生き方を身につけるために、評議会を相互に養成される場としてとらえるならば、自分の意見を通すことに力を注ぐよりも、互いに聴き合うことがより大切にされるでしょう。

評議会の具体的なあり方としては、まずその構成において、小教区を構成する各層各部分から均等に代表が参加するようにします。とくに、女性の占める割合や、青少年や子ども、そして外国人などの立場を反映できるような配慮が必要です。また、任期制を取り入れ、特定の人がいつまでも役を担当するということがないようにするのも、教会を開かれたものとし、多くの人のタレントを生かすために大切です。

次いで、課題や提案については、小教区のあり方に関するものであれば、どのようなものでも幅広く

取り上げることを基本とすべきです。ただ、原則的には個人としてではなく、複数の人の賛同のもとに 議案を提出するのが妥当でしょう。そして、評議会の前の準備と後の見直しを十分行い、何をどのよ うに取り上げるか方針を立てて進めていくことが大切です。

また、評議会と各委員会との関係を明確にしてそれぞれの機能をはっきりと区別し、全体の動きを活性化することも必要です。評議会は、小教区全体の方向性を決め、各委員会などがその線に沿って動くよう調整し、細かい実施方法についてはそれぞれの委員会が担当するようにします。活動の細部までを評議会に持ち込んで議論したり、反対に評議会を無視して委員会などが独自の動きをすることのないようにしなければなりません。

② 小教区評議会の現状の見直しと評価

・ 小教区の宣教司牧活動の中心である評議会のあり方を、共同責任の観点や「谷間」に 置かれた人々の心を生きる観点から見直し、今後の課題を確認する。

小教区評議会のあり方を交わりの観点から見直します。評議会という組織はあっても、主任司祭 が信徒の意見をただ聞くだけであったり、信徒の意見が出されても主任司祭の意見一つで結論がま ったく変わってしまう、というような運営の仕方では、信徒が責任を担い、互いに共同する状態にはな っていないと言わざるを得ないでしょう。

また、発言が一部の人に集中していたり、余り発言もなくただ挙手をして多数決で決めるだけというのでは、あまり有意義な評議会とは言えないでしょう。最終的な責任は主任司祭が負うものとしても、評議員全員が自由に発言でき、多くの意見を汲み取る工夫をもとに、さまざまな意見の中から聖霊の導きを見つけ出して蹴ってしていく雰囲気が保たれているかを確認する必要があります。

さらに、議題にはどのようなものが多いかその傾向を知ることも大切です。毎年同じ時期に、同じ行事を同じように繰り返し、ただそれを確認するだけの会議になっていないか見直さなければなりません。 実施した結果を見直して新たな工夫を加えることもなく、また当事者に負担がかからず、自分たちが満足できるかどうかだけを中心に話し合いが行われているとすれば、評議会の役割を十分に果たしているとはいえません。小教区が、誰のために何をしてきたのか、「谷間」に置かれた人々の視点に立って見なおすことも大切です。

このように、小教区運営の基本となる小教区評議会のあり方を見直したり、その他さまざまな委員会や会のあり方を定期的に見直し、それを分かち合うことによって評議会についての理解を深めます。 そしてそこから、私たちの信仰共同体が交わり証しするものとなるための方向を見つけ出していきます。

また、この結果を地区や教区においても取り上げ、より広い場で共有することによって、小教区が大きな支えを得ることも可能となります。地区においては、地区の項目であげたようないろいろな取組みを充実させることによって、小教区相互の支え合いを広げることができます。教区においても、このような情報があれば、必要に応じて小教区を援助したり、教区全体の宣教司牧計画を立案する際に参考にすることができます。 【▶資料 9】

第3章 教区全体の動き

(1) 地区から教区への現状・活動報告

- ・ 地区評議会は、明確な活動方針のもとに地区の宣教司牧計画を立て、定期的にその 実施状況と結果を見直す。
- ・ 各地区がともに歩むため、また教区全体としての動きを振り返るため、各地区の活動の 現実を分かち合う。それによって教区や他地区からの支えを受けたり、支えを提供する 可能性を開く。
- ・ 報告は、少数意見も尊重して地区評議会全体の意見を反映させ、最終的に評議会で 承認されたものを持ち寄る。

地区宣教評議会は、新生計画の基本方針や、第 2 バチカン公会議をもとに日本の教会の優先 課題として進めてきた NICE の指針に基づいて活動計画を立てます。そして定期的に活動の実施 状況を見直して評価し、それを教区全体の場で報告します。これは地区が互いに現実を分かち合う ことによって、他地区の取り組みを参考にしたり、抱えている課題をともに考え、知恵を出し合ってより よい解決の道を支援したり、地区全体の宣教司牧に生かすことによって、教区全体がともに歩んで いけるよう配慮します。

したがって、この報告は一部の担当者が個人的に作成するのではなく、必ず地区評議会全体で取り組んでさまざまな意見を吸収し、その責任のもとで作成することが重要です。地区内で多様な意見がある場合、それをありのままに示し、必要に応じてよりよい教区の場で見直して意見を求め、参考にすることもできます。

(2) 教区宣教司牧評議会設立の準備

- ① 小教区代表者会議の開催
 - ・ 教区の基本的な宣教司牧計画を話し合う場として、地区代表者会議を開催する。
 - ・ 会議の構成は、大司教・各地区代表者・修道会代表者・司教が任命する若干名とする。
 - ・ 今後時期を見て、教区宣教司牧評議会へと発展させる。

これまでの教区の宣教司牧活動は、司教・司祭によって決められたことが信徒に伝達され、教区全体がそれに従って動くという形が基本となっていました。しかし、教会が社会の現実からの遊離を乗り越えて福音を宣べ伝え、「谷間」に置かれた人々の視点に立ってすべての人を大切にする社会と文化を築く担い手となるためには、信徒も積極的に意見を述べ、共に責任を担って行くことが不可欠です。教区の最終的な責任は、教区司教が負うことに変わりは有りませんが、信徒・修道者・司祭・司教がそれぞれの使命を担って協働し、協働責任を果たしていくために、互いに意見を述べ合い、討議し、識別し合っていく場としてこの会議を開催します。

会議の構成は、当面、大司教・各地区代表者(信徒・地区長司祭)・修道者代表者(修道連会長・男子修道会代表者)・司教が任命する若干名とします。そこでは、上記(1)の報告を教区全体に

対して行うと同時に、教区としての基本的な宣教司牧計画についての意見交換を行います。 この会議は、将来的には教区宣教司牧評議会に発展させるものとします。

② 教区宣教司牧評議会

・ 教区における宣教司牧の要として、大司教、司祭、修道者・信徒の代表者によって構成される宣教司牧評議会を設置する。

上記の地区代表者会議の実績や、委員会の見直しにもとづいて、教区の宣教司牧の要となる教 区宣教司牧評議会を設置します。会の構成や取り上げるべき事柄などの運営方法については、教 会に与えられた使命を責任を持って果たしていくものとなるように、準備期間において十分な検討を 加えることが必要です。

基本的には、教区司教を中心に、司祭・修道者・信徒の代表者によって構成し、地区・小教区、 修道会、事業体、教区委員会などの場で進めていく全体的な宣教司牧方針、およびそれを実現す るための企画を決定します。

(3) 教区各委員会の見直し

- ・ 教区の各委員会は新生計画の観点から現在の活動を見直し、より機能的に働けるよう 活動の整理をする。
- ・ 委員会相互の交流を進めて互いに共同できる部分を探り、それぞれの活動を調整した り組織の整理を検討する。

現在、教区にはさまざまな役割を担った諸委員会がその時々の必要に応じて設置され、それぞれ独立して活動を進めてきました。しかし各委員会の活動状況はさまざまで、教区全体のビジョンとしての新生計画の下で、各委員会の担うべき役割を整理し、再編成を含めて組織の立て直しをする必要が生じています。委員会の機能は、社会司牧に関わるものと養成に関わるものとに大きく二分できますが、各委員会での見直しと同時に、教区としての全体的な観点からも見直しを進め、新生計画の推進を中心に据えた機能的な委員会編成となるように検討を進めます。

(4)「司牧チームによる共同宣教司牧」の試みの発展的拡大

- ・ 既に実施されている司祭チームによる共同宣教司牧を発展させ、地区単位の共同宣 教司牧へと拡大する。
- ・ 信徒・修道者・司祭が共同責任を担う教会のあり方を現すものとして、小グループの活動から教会全体の動きにいたるまで、教会活動のあらゆる場で共同宣教司牧を積極的に活用する。

大阪教区では、1995 年春に、試みとして司祭チームによる共同宣教司牧が始められました。これは、2年にわたる準備期間において考えられてきた新しい教会像を具体化するもので、司祭だけでなく信徒も一人ひとりが共同責任を担って参加することにより、小教区を活性化することが大きなテーマとなっていました。

現在、このようなチームは4つ(堺・泉北、玉造、梅田、姫路)あります。また、この共同宣教司牧チームを目指すものとして、協力宣教司牧チームが4つ(神戸、八尾・布施・枚岡、阿倍野・平野・大阪田辺、岸和田)あります。共同宣教司牧においては、チームの司祭一人ひとりが平等なメンバーとして関わり、教会活動全体について、同じ方針のもとで等しく責任を取り合って働きますが、協力宣教司牧においては、可能な範囲で関わり合う、部分的な協力関係となっています。1994年当時に定められた定義では、日本の教会が、さまざまな限界に直面しながらも「現代における『神の国のしるし』」となるのは、教会が「共同体」であることにおいてであり、「共同宣教司牧」はその一つの実践モデルであるとし、次のように記しています。

「共同宣教司牧とは共同宣教司牧チームによる司牧である。共同宣教司牧のメンバーは司牧の すべての側面において、共同で企画し、実践し、評価し、再検討することによって共同の責任を担う。 チームの代表としてモデラトールは司教に対して責任を取る。」

希望者を募って始められたこの試みも、担当者の確保や地域選定の難しさなどからすぐに拡大できなのが現状です。また、司祭を中心とした協力関係だけでは本当の姿にはなりません。震災前に始まった共同宣教司牧の動きは、震災後に出された新生計画における 5 つの教会像の中に示された共同責任を担い合う教会を目指すことによって、より豊かに方向づけられるといえるでしょう。

そこで新生計画においては、従来の司牧チームによる共同宣教司牧を貴重な体験としてそこに基礎を置きつつも、地区を単位としてより多くの司祭・修道者・信徒が参加する方向を目指し、さらに推進して行くこととします。共同責任を担い合うと言う新たな教会像は、いくつかの小教区という範囲から地区というより広い場へ、また司祭を中心とした協力関係から信徒や修道者も参加する協働へと発展し、現実化されていきます。そして、地区が共同宣教司牧のひとつの単位となるとき、司祭と信徒・修道者との協働の要として地区宣教評議会が重要な役割を果たすことになります。

ところで、このような共同宣教司牧を進める場は、地区に限られるものでないことは当然です。信徒・修道者・司祭が等しく宣教の責任を担うことは、洗礼の秘跡に基づく最も根本的な原則であり、この新生計画においてもあらゆる提案に亘って共通した原則になっています。小教区での小さな集いをはじめ教区全体を含む組織にいたるまで、教会のあらゆる活動において共同責任のもとに取り組むことは、私たち一人ひとりに与えられた使命を果たしていく上で忘れてはならないことです。多くの権限と責任が司祭に集中していたこれまでの習慣を改めるのは容易なことではありませんが、この冊子に示されているさまざまな提案を活用しながら、教会での活動全体が共同宣教司牧によって進められるようにします。

また、司祭チームによる共同宣教司牧の開始にともなって数名の司祭による共同生活が始められ、今まで一般的であった主任と助任という関係とは違った形で司祭同士が関わり合うようになりました。 具体的に司祭の生活形態はどのような形がよりよいのか、司祭がどこまで共同生活の負担を担っていくべきなのか、司祭の高齢化への対応となりうるのかなど、今後の課題は多くありますが、この試みは司祭が共同責任を具体的に体験する上で非常に有益であり、強く奨励されるべきものです。自らの使命を生きる自立した信徒の育成と同時に、司祭が共同性を身につけるための有効な取り組みは、共同責任を実現するうえで欠くことができません。無理に共同生活を求めるべきではありませんが、 長期的に取り組まなければならない課題といえるでしょう。

(5) 新しい発想による青年共同体づくり

- ・ 青少年の叫びに応え、彼らが互いに関わる環境を作る。教区内のいくつかの場所で青年主体の共同体づくりをする。
- ・ 教会外の青少年とともに活動する場を創設する。

教区の青少年委員会では、各地区で青少年のミサを企画するなど青少年の出会いの場を作っていますが、青少年だけでなく他の委員会にも青少年のメンバーを入れるなど、教区のすべての活動において青少年とともに歩む意識が必要です。

また、青少年自身と彼らを取り巻く環境には地域によってばらつきがあります。ですから、地区単位の関わりに限らず教区全体としても、青少年の集う場の確保と、青少年自身が助け合い協力できる体制作りが必要です。

そのために、ある小教区を教区における青少年のセンターとして位置づけ、彼らが自分たちの生き方を試行錯誤し、青少年の情報を発信する基地として独自の活動を作り出すことができるようにします。教会づくりは普通大人が中心となって進められていますが、この試みは、青少年が独自の感性をもとに信仰体験を深めていくことによって彼らが主体的に共同体をつくることを目指すもので、いわば「青少年の小教区」づくりということができるでしょう。ここでは、キリスト者であるか否かに拘わらず自分たちの友人や外国の人々など多様な人々が集い、互いの交わりを深めるための活動に多くの力を注ぎ、教会の管理や運営のために費やす労力は必要最小限にとどめるようにします。

ところで、このような青少年を主体とした共同体づくりは、教会内の青少年のためだけに取り組むのではなく、教会がその本来の姿である社会の福音化へと向かう道を見いだすためにも重要な意味を持っています。それは、これからの時代を担う青少年の内に時のしるしを感じ、彼らの中にある福音の芽生えに出会うことによって、教会全体が新たないのちに生かされるようになるからです。大きく成長する力を秘めた青少年を信頼し、彼らが目指すところを素直に受け止めることを通して、教会は時を超えてその使命を生きて行くことが可能となるでしょう。なお、青年を主体とした活動としては、次のようなものが考えられます。

* 青少年を中心とした企画

教区全体で青少年が生き生きと集える教会づくりに協力する。

青少年のネットワークづくりの援助や資料提供。

-リーダーの育成、体験学習の機会の提供など
- * 教区各委員会の青年を対象とした活動計画への参加 アジアや平和に関する体験学習、典礼づくり、ボランティア活動、信仰養成コースなど
- * 広く社会全体の青少年に向けての福音的価値の伝達
 - ……神学、就職、結婚などの人生の重要な選びを共に見つめ、人権問題や環境問題など、さまざまなことがらに共に取り組む集まりを作る。

ボランティアなどを通して一般の青少年とともに歩む。

- * 青少年とともに歩むことによる教会の刷新 青少年から学ぶことを通して、教区の新生を探る。
 -青少年による教会への提言集会など

【▶資料 10】

(6) 司牧の養成

- ① 司祭の奉仕職
 - ・ 信徒に注がれる聖霊の働きを見出し、そえを生かし支えるものとなり、信徒とともに働く。
 - 「谷間」に置かれた人々に応えるものとなる。
 - ・ 教区ビジョンを十分に理解し、その具体化のために取り組みにそれぞれの場で積極的 に関わる

司祭は、叙階の秘跡によってすべての人のために働く大切な使命を担っています。司祭の本質からくる最も重要な使命は、み言葉によって人々を神のもとに集め、神への礼拝をともにささげ、また神のいのちを人々にもたらしながらこのいのちに生きる共同体を形成することにあります。この司祭の本質的な特徴がもっとも端的に現れる場はミサであることはいうまでもありません。したがって、ミサは司祭職の頂点と言えるのです。

ところで、このような司祭の本質は、そのまま、すべての人々との関わりの中で、常に具体的な生きた形で現れていなければなりません。現代という時代にあって、この司祭の本質が、どのようにすればもっとも理想的な状態で人々との関わりの中で実現していくのかを謙虚に求めていかなければなりません。

今までの教会の現実を振り返ったとき、司祭の果たす役割には非常に大きなものがありました。特に小教区においては、司祭は信徒に指示を与え信徒は司祭の指示を待つ、という関係が強く、その影響には多大なものがありました。そして、その司祭の熱心な無私の働きの結果、多くの人々の中に確固たる信仰が築き上げられ現在の教会がある、と言っても過言ではないでしょう。

しかしその反面、それぞれの場に関わっている個々の司祭の興味・関心や問題意識、信徒への関わり方などによって、現実の働きや雰囲気に大きな違いが生まれたことも事実です。また、司祭は信徒の上に立ってその管理者や扶養者のようになってしまい、信徒とは異なった現実の中で生きることから、時に、人々の現実とずれたところで指示し指導する、という状況も起こります。とくに社会の変化の激しい現在、その間が強くなっているようです。そこで今もっとも大切なのは、自分が何かを語る前にまずひとの思いに耳を傾け、それを理解し受け入れること、人々が生きる現実に共感共有しともに汗を流して働くことといえるでしょう。

司祭の奉仕職は、信仰共同体全体が神のいのちによって生き生きとしたものとされ、また社会全体が、その同じ霊によって救いに与るためにあります。したがって、その奉仕職は人々の日々の生活における苦悩や失意の中に光を示し、立場や考えの違いから起こる対立や分裂に和解の道を探り、信徒一人ひとりが、それぞれの委ねられている使命を豊かにいきることができるよう支え力づけるもの

でなければなりません。司祭は、人々の現実のただなかに立ち、信徒や修道者とともに協働責任を 担うことによって十分な実りをもたらすことが可能となります。深く人々と関わってその現実に共感し、 一人ひとりに与えられた恵みやタレントに気付き、それを生かしていくことがまず求められます。なにか につけ人々の指図したり、義務や原則で縛って表面的な秩序を保つことで実現するものではありま せん。

また、司祭がその奉仕職を十分に生きるため必要なのは、「現実」「信仰」「共同体」のバランスの取れた生き方であるともいえます。どの側面もおろそかにできませんが、信徒・修道者のタレントを生かして協働し、「谷間」に置かれた人々と共に福音的な価値に生きる社会を実現していくためには、特に「共同体」の側面、すなわち、誠実で円熟した人間性と、人々の声に耳を傾け、ともに歩む姿勢を身につけることが必要です。

さらに、教区で働く司祭にとって、教区共同体はもっとも基本的な関わりの場になります。教区が 今後目指す新生のビジョンを共有し、その実現に向けての取り組みに主体的に関わり、教区共同体 として一致して働くこともその奉仕職の重要な要素です。教区で働く司祭はすべて、働く場がどこで あっても、教区からの派遣を意識することにおいてその奉仕職が生かされるわけですから、たえず教 区とのつながりを確認することが不可欠となります。

② 共同体を生きるセンスを養う

- ・ 他の司祭や、修道者・信徒と同じ場でともに働き、互いに対等な大人として認め合うこと を通して、共に生き、責任を担い合うことを目指す。
- ・ 共同宣教司牧の進展に合わせ、司祭同士の協力関係を深めるのにふさわしい環境作りをする。
- 神学生の養成においては、互いに協力して生きることを重視したものとする。

今までの小教区制度は、交通通信手段が未発達で、互いに孤立した中で司牧が行われていた時代の社会環境のもとで作られたものです。ですから、司祭は基本的に各小教区で単独で生活し、一小教区の宣教司牧責任を全面的に担うと同時に、小教区の具体的な運営においては多くの面で個人の自由裁量にまかせられる、という形になっていました。そのような実態に基づき、かつての司祭養成のあり方も、一人で生活することを重んじるとともに、職務においては個人が自分で担える範囲でその責任をまっとうする、という方針で進められてきました。

しかし情勢が大きく変化した現在、そのようなあり方は、むしろ現実に合わなくなってきています。 人々の生活範囲は飛躍的に拡大し、急激な情報化が進む中で、人々の求めるものも多様化し、複雑になって来ています。司祭だけが知識階級というような状況はなくなり、ただ上から真理を教えるという発想では福音宣教も不可能になりつつあります。それと同時に、信徒の奉仕職についての自覚も高まりつつあり、司祭・信徒・修道者が共に働くことの重要性が叫ばれています。

こうした現実をもとに、いくつかの地域でチームによる共同宣教司牧が取り入れられ、また、各地区 やブロックにおいて宣教評議会が設置されるようになりました。それは、複数の司祭が一定の地域内 で宣教司牧について共に協議し、責任を担い合い、協働して奉仕職に当たり、また信徒・修道者・ 司祭が共に宣教司牧のために話し合い働くためのもので、これからの教会の姿の基本となるもので す。

このような共同宣教司牧を推進していくためには、司祭が、他の人々と互いに対等に関わることが 重要な前提となります。今まで、単独であるとか、上下関係の中でしか働いてこなかった司祭にとって、 人と対等に関わることは容易なことではありませんし、ときには重荷としか感じられなくなることもあるで しょう。権威による強制的な一致を乗り越え、真に自由な者同士が多様性のうちにひとつになること は、決してたやすいことではありません。そこで、本当に共同して働けるようになるために、さまざまな側 面からの取り組みがひつようとなります。

まず、司祭同士の間で、上下関係にとらわれず互いに対等に交わる機会を継続的に持つことが非常に有益と考えられます。今までも食事を共にしたり、何人かが集まってレクリエーションに出かけたり、合宿をするなどの機会がもたれてきました。あまり形式張らずに、普段の宣教司牧活動の中で感じている課題や、抱えている問題を気軽に語り合い聞きあう場をもつことから始めるのが適当でしょう。そのような関わりの中から、自然な形で「協力司祭」を拡げていく可能性が開けてきます。課題を一人で抱えて苦しんだり表面を取り繕ったりするのではなく、互いに共感共有して担い合うところに信頼関係が生まれ、教会に委ねられた使命がさらに大きく実現します。とくに、司祭間の方針のずれや対立は信徒にとって大きなつまづきであり、反対に協力一致は大きな証しとなります。司祭の間で強い協力関係を築くこと、そしてそのための歩みを今こそ強力に進めていくことが求められています。

また長期的な課題として、神学生の養成も重要になってきます。特に神学生時代の養成方法が将来の司祭のあり方に直接影響を及ぼしますから、人々と対等に交わり分かち合うことを重んじ、共同体を生きることに積極的な意味を見い出せるような養成に力を入れることが必要となります。

③ 養成のあり方

- ・ 司祭研修の制度を整える。
- ・ 個人的、知識的な研修だけでなく、司祭同士、あるいは信徒と共に学ぶ体験的、実践 的研修を重視する。

司祭の養成は司祭個人のためである以上に、信徒のため、人々のためでなければなりませんから、 自分に関心のあるものだけに限らず、生涯にわたって、さまざまな機会を利用して、種々の側面から 養成されていく必要があります。個人的自主的な学習や研修だけでなく、教区として制度的体系的 に養成のあり方を整えていくことも必要です。何よりも大阪教区に関わるすべての司祭が、新生計画 についての理解をいっそう深め、同じビジョンのもとに働けるようにすることが大切です。

また、司祭に限られることではありませんが、養成においても「交わり」が重要な要素であり、ひとの話に耳を傾け、言葉を通して伝えようとされている相手の心そのものを受け止める姿勢が求められます。他の司祭や修道者とだけではなく、とくに信徒とともに同じ場に立って養成されることにより、協働責任を担うことの意義がより深く体得されるでしょう。

研修に際しては、司祭不在にともない、とくに小教区においてその司牧活動に影響の出ることが 考えられますが、地区内の司祭で互いに補い合うこととあわせて、信徒の奉仕職を生かすように努め、 司祭の研修を保証できるようにします。

具体的な形としては次のようなことが考えられます。

* 教区で働く司祭のための研修会への参加

現在、年に一回開催されている教区(教会管区)の司祭研修会に、すべての司祭がかならず 参加できるように配慮する。司祭不在中に必要が生じた場合、信徒が対応できるような体制 を日ごろから整えておく。

* 長期研修制度の整備

教区で働く司祭は、一定年数ごとに数か月程度の研修期間を取り、自己刷新につながる養成を受ける。司祭が不在となる小教区等においては、信徒の奉仕職を生かすとともに、地区の司祭が必要な部分を補い合えるようにする。

* 生涯養成コースの活用

すでに定着している教区生涯養成コースに、司祭もさらに積極的に参加するよう促す。また小教区で行われる際には、準備の段階から主任司祭も加わり、かならずコースに参加し、終了後はその成果を小教区の宣教司牧活動に生かすよう工夫する。

* 司祭研修の担当者任命

司祭が必要な研修を受けられるように、とくに今教区に必要とされている研修の機会について情報を提供したり、通常の任務の代行等で調整が必要な場合に協力する担当者を教区に置く。

* 司祭月修・司祭評議会の工夫

単なる連絡や情報交換、あるいは事務的な課題の処理だけにおわらせず、養成につながるような運営の仕方を工夫する。決定に際しては、福音の価値に基づいた識別のプロセスを歩めるよう努める。

【▶資料 11】

(7) 司祭人事における新たな配慮

- ・ 小教区担当司祭は、地区内の他の司祭とともに、それぞれ独自の役割を担って協働し、 地区全体のために働く。
- ・ 地区内の司祭が互いに協力し、補い合って宣教司牧に当たることができるように、司祭 配置に配慮する。

同一地区内における司祭は、互いに共同してその地区の宣教司牧にあたる責任を負っています。 教区からの司祭派遣は、司祭チームによる共同宣教司牧の実施地域であるか否かを問わず、小教 区へというよりも地区やブロックへ派遣されている、という意識を強めることが必要でしょう。したがって 司祭の配置は、各地区における宣教構想に基づき、その推進を積極的に進めていけるようになるよ う配慮することが大切です。派遣される司祭は、その担当地区の地域社会・信徒・他の司祭との関 係において、各自のカリスマやタレントをよりよく生かし、互いに補い合って協力し、その地区において 必要とされる宣教司牧活動に応えられるようにならなければなりません。ですから司祭は、どのような場に派遣されているかを理解すると同時に、どのような独自の役割を担って派遣されているのかに留意することが大切です。

(8) 使徒職団体との協力

・ 教区内で活動する各使徒職団体は、新生を目指す教区の中で活動していくことの意 義を見直し、再確認する。

以前から各種の使徒職団体(信徒を中心に使徒的な活動を行うグループ、ヴィンセンシオ・ア・パウロ会、フォコラーレ、ラルシュ共同体、レジオ・マリエ、CLC、JOC、MEなど多数ある)が教区を超えて活動してきました。このような使徒職団体は、教会に刺激と活性化をもたらし、新たな福音的価値やそれを生かす活動対象を先取りして実践し、信徒の要請や霊的成長に多大の貢献をしてきました。これまでのそうした貢献に心からの感謝を表すとともに、今後教区が進める刷新にどのような形で歩みをともにしていけるのかを見直していただきたいと思います。

現在教区が進めている新生への動きは、教区全体の刷新を目指しています。各種の使徒職団体のそれぞれの活動は、すでに教会への大きな奉仕となっていますが、新生への動きにおいても必ずや助けとなるものがあると考えます。その可能性を具体的に探っていただくとともに、司祭・主導者・信徒が協働していく模範を示されることを期待します。信徒職団体は、それぞれが世界的な広がりの中で固有のカリスマを持っていますが、地方教会である大阪教区で活動する意義は、そのカリスマをこの場でどのように生かすかにかかっています。ですから、それぞれの団体は自分たちのグループの拡大ばかりを目的にしたり、教区の動きに無関心であってはなりません。大阪教区が目指す新しい福音宣教に向かって力を結集し、是非その真価を発揮されることを願っています。

(9) 地区長の役割の明確化

- ・ 地区を中心にして宣教司牧を進めていく上で、その要としての地区長の役割はより一層 重要なものとなる。
- ・ 地区内の司祭団をまとめ、地区評議会を中心にして信徒・修道者とともに歩むための要となる。
- ・ 具体的に動いていく中で、その役割を明確にしていく。

現在の地区制度では、地区長は、地区の司祭によって推薦された複数の候補者を参考に、司教が任命しています。役割としては、教区司祭評議会のメンバーとなるほか、教区と地区との連絡、地区での活動の調整などが主なもので、基本的に地区内の他の司祭と対等で、特に大きな権限や責任が与えられているわけでもありません。また、他の小教区の主任司祭と同様に小教区の司祭も担っており、現実的にそれほど大きな責任が果たせるような状態にないことも事実です。

今後、地区を中心として宣教司牧活動が推進されるとき地区宣教評議会がその要となりますが、 そのメンバーの一員である地区長が果たすべき役割は重要となってきます。その役割は単なる事務 連絡調整役ではなく、地区における新生運動の推進役として新生計画の理解を深め、広く地区全 体に目を配って交わりを深めていくよう働くことが求められます。そのために地区内の司祭の相互理解や協力関係を進め、地区での宣教司牧方針に関して基本的な共通認識を作り上げるように努めるとともに、信徒や修道者とも十分に話し合い、地区全体で協働して行けるよう関わりを深めなければなりません。このような観点から、新生計画を実現していくための新たな動きを作り出していく中で、地区長の役割を具体化し、より明確にしていきます。

ただ、地区長一人が地区の全責任を担うと考えるのは、共同責任の観点から避けなければなりません。地区長自身だけでなく地区内の他の司祭・修道者・信徒も、地区の宣教司牧の責任は、互いに分担し合い、協力していくことを忘れないようにしなければなりません。共同責任を担う第一の場は地区宣教評議会となりますから、地区長はその一員として必ず出席し、信徒・修道者や他の司祭とともに歩む姿勢が求められます。

(10) 地区の再編成および小教区の再配置

- ・ 交通の便や地域の規模などに応じて、より適正な編成や配置をする。
- ・ 線引きについては、すでにある現実の動きを重視する。

地区中心で動く際には、地区のより適正な規模・配置についても検討しなければなりません。互い に連絡を取ったり、行き来するのに不便はないか、小教区の規模に偏りはないか、などの点について 配慮することが必要です。

地区の再編成や小教区の再配置を考える際には、まず枠にとらわれずに、現実的に有効な動きや協力関係を作り出していくことから始まります。単に行政上の区画や従来の地区割にもとづいた線引きをするよりも、それぞれの共同体の関わりや広がりを基本にして、現実に働きやすいまとまりを作り上げていくことが大切です

ここ 1~2 年の実際の動きを見ると、地区の中のさらに小さな単位であるブロックの役割が大きくなっているようです。いくつかの地区で始まっている、こうしたブロック単位の自然な協力関係を生かすような地区編成が、現実的であると考えられます。このような現状を配慮した上で、必要な部分を再編成することを目指します。

教区内における小教区配置については、教区が、教区全体の構想を作る中で地区と協議し、より 適切なあり方を考えます。

(11) 修道者との協力

- ・ イエスの勧めによって、神の国と福音のために特別な生活形態を生きる修道者が、その 召命を生きることと教区の新生を生きることとの統合を確認する。
- ・ 新生計画の中で、それぞれのカリスマを具体的にどのように生かせるかを探る。

修道者はイエスの勧めにもとづいて、貞潔、清貧、従順の請願を立て、それにそった生活形態を選択した人たちです。そのため、家族との間に権利・義務の絆を持たず、自分の個人的所有物を持たず、自分の自然的な望みや意志も放棄しています。このように束縛されない状態を保持するよう神に召されたのは、イエスと同じような生活形態を取ることによって、福音や神の国のために常に専念で

きる自由を保つためです。このような理想を生きようとする修道者およびその共同体である修道会は、 今日までそれぞれの時代や地域の必要を敏感に感じ取り、人々にキリストの福音を伝えるために大 きな働きを担ってきました。大阪教区としてもこれまで修道者に支えられてきた部分は大きく、その働 きに大きいに感謝しなければなりません。

ところで、ほとんどの修道会はその会憲や総会での文書で、貧しい人々のために働くことを会のカリスマとしてうたっていますが、そのカリスマを生かす道は、事業という組織における奉献以外にも多くの可能性が考えられます。今日、修道者は新たな使命に招かれていると言えるでしょう。現在の社会で私たちが神の支配を受け入れて生きるとすれば、どのような価値観や心が私たちの中に形づくられ、どのような人間関係や生活様式が生まれてくるかを人々の訴えるよう求められています。それは、子どもたちを人間として豊かに成長させるためにどのような教育が求められているのか、すべての人々の権利が認められるようどのように間違った政治や法律を改善すべきかなど、人間の生活すべてに広がってくるものでもあります。

修道院は世界からの避難所ではなく、外に向かって証しし、挑戦をする共同体とならなければなりません。修道会の事業も神の国を証しするものでなければなりませんが、何よりもまず会員一人ひとりが意識を改革し、キリストとの交わりに基づいて各自のはっきりした意見や生き方を持つことによって、一人ひとりが証しとなることが大切です。ただ今まで続けてきた活動の継続をよしとするのではなく、修道者一人ひとりが預言者的役割を担うことによって、その共同体である修道会も「新しい福音宣教」に出会うことができるでしょう。

また、今、大阪教区が進めようとしている新生計画の中で、司教・司祭・信徒らとともに働く修道者がいることは、教会一致の強力なしるしとなります。多くの修道者が自分たちの使命を生きる新たな場を見いだし、教区とともに働かれることを期待します。

具体的な場としては、司祭・修道者・信徒がともに集うことによって編成される評議会(小教区、地区、教区)、同じく司祭・修道者・信徒が連帯して担当する信仰講座や聖書講座、ニュータウンや大きな団地の中で福音を証しする小単位のグループづくりなどがあります。また、路上生活者や被差別部落の人々、外国人との連携、身障者との関わりなどから、成熟した社会の実現を目指す活動なども、司祭・信徒とともに働ける大きな可能性を持った場といえるでしょう。さらに、教会内外の青年たちとの触れ合いも大切なことです。このように、教区は今まで以上に修道者との協働を望んでおり、新しい修道者像が生まれてくることを期待しています。

最後になりましたが、観想修道会とは、祈りにおいて、これまでもまたこれからも教区と深い連帯が あることを確認したいと思います。

(12) 事業体相互、事業体と教区の協力関係

- ・ 教区のビジョンに基づいて事業のあり方を見直し、同じビジョンに生きるための課題を探 る。
- 複数の事業体が協力して同じ歩みを作り上げることにより、社会への証しとなる。
- 現実的な困難に対して、さまざまなレベルで相互の協力の可能性を探る。

各事業体は、その設立母体のうちに育まれた福音宣教への熱意をもとに、主から与えられた独自の使命を生きるため、それぞれの事業に取り組んできました。カトリック学校や諸施設がその事業を通して関わりである人々は非常に多様でおびただしい数に上っています。それだけ社会に対する影響力も大きく、多くの困難な条件の中で教会の福音宣教活動の重要な一翼を担ってこられました。

ただ、多くの事業体において、時の流れとともに現れた現代社会の抱えるさまざまな課題や矛盾の中で、所期の目標を実現していく上で多くの困難を抱えるようになったことも事実です。ことによっては、その存亡の危機に立たされているといっても過言ではないでしょう。

そのような困難な状況の中で、改めてそれぞれの目標にもとづいて現状を見直し、評価すると同時に、今後とも教区の一員としてともに歩むことを確認するよう求めたいと思います。その視点に立って、まずこれまでの事業のあり方を見直すことが必要でしょう。その見直しを通して今後の課題を整理し、識別して新たな事業計画を立案することをめざします。このような作業は、現在の非常に多難な社会的諸条件の中で決してたやすいこととは言えませんが、まず事業を通してどのような福音を人々に伝えていきたいのかを確認することが出発点となるでしょう。実際に何を行うのか、現時点で何ができるのかはその後の識別の問題であり、まず見直し、課題を探ることから始めなければなりません。

この作業を行う際、個々の事業体が個別に行うだけではなく、同種の事業体が協力するならば一層大きな力となるでしょう。カトリック事業体としてともに歩むことが可能となり、社会に対してより大きな貢献をし、より確かな証しとなることができます。人間らしく生きる権利への侵害がさまざまな面で見られる現代社会の中で、カトリック事業体は、個々の限界を乗り越えるために互いに協力して、さらにまた善意の人々とも協力し、すでにある福音の芽をいっそう大きく育てていくように努めることが求められています。

また、現実の各事業体の運営おいて、設立母体の人材不足や社会環境の変化に伴い、設立の精神の具体化から経営面にいたるまで、さまざまな困難を抱えているところが多くなってきています。 具体的な運営においても、互いに孤立せず、また問題を避けて通るようなことをせず、率直に課題を出し合い、さまざまなレベルで協力し合う道を探ることによって、同じキリストから与えられた使命を、ともに実現していくことが求められます。